

令和4年三重県議会定例会
総務地域連携デジタル社会推進常任委員会説明資料
目 次

◎所管事項

1 「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」 への回答について（関係分）	1
2 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』 最終案に対する意見」への回答について（関係分）	3
3 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案について	別冊1
4 地域公共交通について	5
5 自転車活用推進計画について	7
6 移住促進の取組について	9
7 「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」について	17
	別冊2
8 南部地域の活性化に向けた取組について	21
9 三重県過疎地域持続的発展計画の改訂について	27
	別冊3
10 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和3年度分）について	29
11 審議会等の審議状況について（報告）	51

○別冊資料

- (別冊1) みえ元気プラン（案）【地域連携部主担当抜粋版】
- (別冊2) 第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）素案
- (別冊3) 三重県過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）＜改訂案＞

○添付資料

地域交流体験プログラム参加者募集チラシ

令和4年10月6日
地域連携部

(所管事項)

1 「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（関係分）

【総務地域連携デジタル社会推進常任委員会】

●施策の取組

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	<参考> 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	回答
9-1 市町との連携による地域活性化	地域連携部	255 市町との連携による地域活性化	宮川の流量回復について、粟生頭首工直下毎秒3トンは、実現の目処が立っているので、宮川ダム直下のさらなる流量回復に向けて、宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議でしっかりと取り組まれたい。	粟生頭首工直下毎秒3トンについては、運用ルールに基づき、かんがい放流と流量回復放流の同時放流の試行など、年間を通して安定的な実現に向けて取り組んでいきます。宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けては、引き続き「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」において関係部局で検討を進めるとともに、利水者などの関係者との意見交換を実施していきます。
11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携部	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地籍調査の進捗が進んでいない中で、県内市町と連携して、地籍調査が一層促進されるよう取り組みたい。	市町の要望をふまえ、国への働きかけを行うとともに、取組が進んでいない面積の大きい山林等での推進や、重点的に進めてきた被災想定区域についても、新たな制度や手法を活用し、市町と連携しながら更なる効率化に取り組み、全体の進捗を図っていきます。

(所管事項)

2 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』最終案に対する意見」
への回答について（関係分）

「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）最終案』及び『みえ元気プラン（仮称）最終案』に基づく
今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答（地域連携部抜粋版）

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
9-2	移住の促進	地域連携部	移住の促進にあたっては、三重県が選ばれるためにも、新たな魅力づくりを進めるという視点で取り組まれたい。	移住希望者から「選ばれる三重」となるため、三重ならではの暮らしの良さの掘り起しこなどを進め、新たな魅力として発信できるよう、市町や関係部局と連携しながら取り組んでまいります。
9-3	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	南部地域の活性化の一番の本質は「若者世代の人口流出をどうするのか」と「持続可能な地域にできるのか」の2点と考えるが、めざす姿に入っていないので明記されたい。 また、KPIの若者の定住率の令和8年度目標値が約50%であり、未来の人口半減を許容しているので、目標値について再検討されたい。	めざす姿について、「若者の定着」に加え「若者の人口流出をくい止める」ことを明記します。「持続可能な地域」については、「安心して暮らし続けることができる地域づくり」と既に記載しています。 KPIについては、若者の人口流出をくい止める目標値に修正しました。
			現状と課題の2項目に「高齢化の進行をくい止め」という表記があるが、高齢まで生きることが悪いことのように誤解を招く恐れがあるので、記述を改めることを検討されたい。	「高齢化」の記述を「少子高齢化」に改めます。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携部	地籍調査の進捗率が低い状況で、KPIがこれでいいのか疑問に思うが、より新たな取組の導入率100%をめざすのであれば、分かりやすい表記を検討されたい。	地籍調査の着実な進捗をめざす姿に明記するとともに、KPI項目を「新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合」に変更し、令和8年度の目標値を「100%（20市町/20市町）」とすることで、さらなる効率化を進め進捗率の向上につなげます。
16-2	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	次回国体開催に向けた思いが読み取れないの で、方向性を具体的に記述されたい。 学校部活動の大転換期にあたり、今後、ジュニア世代の競技力が低下するのではないかと危惧されるため、ジュニア世代の競技力が低下しないよう、関係機関と連携して取り組まれたい。	基本事業1に、次回国体開催に向けた方向性を記述しました。 ジュニア世代の競技力が低下しないよう、県教育委員会や県スポーツ協会等の関係者と連携して取り組んでいきます。

4 地域公共交通について

1 地域公共交通の現状

地域公共交通については、人口減少等の影響や新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者の減少、さらには、原油価格・物価高騰による経営への影響もあり、バス、地域鉄道ばかりでなく在来線等も含めて、交通事業者はこれまで以上に厳しい経営状況となっています。

コロナの影響が大きかった令和2年度、令和3年度に比べると回復のきざしはあるものの、令和4年7月の利用実績は、乗車人員ベースでコロナ禍前の令和元年度比で、乗合バスでは観光路線の落ち込みなどにより約25%減、地域鉄道では約10%～約30%減、観光利用が多い「特急南紀」や「快速みえ」では、約40%減となるなど、依然として深刻な状況にあります。

こうした中、国においては「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」からの提言などを受け、地域公共交通の支援について必要な制度設計や財政措置について検討が行われています。

県においては、バスや鉄道等従来の公共交通に加え、多様な輸送資源を総動員する新たな交通に関する方向性を示したマスタープランである「三重県地域公共交通計画」の令和5年度中の策定に向け、現在、県内地域公共交通の現状と今後の課題を整理するための基礎調査を実施しています。

2 今後の取組

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援

県では、バス、地域鉄道等の公共交通について、運行や設備整備等を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても路線の維持・確保を図るため、安定的な運行の維持や、感染症拡大防止、利用回帰などに要する経費を支援しています。さらに、長期化するコロナ禍や原油価格・物価高騰に直面する交通事業者への、安定的な運行に対する支援に係る予算を9月補正予算において追加計上したところです。

今後とも、新型コロナウイルス感染拡大の状況等を注視するとともに、交通事業者の声も聴きながら、必要な支援について検討を行っていきます。

(2) 関西本線の利用促進

関西本線の利用促進に関しては、JR西日本の線区別の経営状況の公表を受け、6月に県、沿線市、JR西日本による「関西本線活性化利用促進三重県会議」を設置したところです。現在、JR西日本のICカードのデータや国、県、各市における調査データ等を共有し、データの分析による課題の抽出や効果的な利用促進の実施に向けた協議を行っているところです。引き続き、住民への危機的状況の共有や通勤・通学利用の促進に向けた具体的な取組の実施について検討していきます。

また、国においては、地域における鉄道の在り方見直しに対する支援策について検討が行われていることから、「関西本線活性化利用促進三重県会議」等の取組に対して、制度面・財政面での支援が行われるよう、国に対して要望を行っていきます。

(3) 地域公共交通計画の策定

「三重県地域公共交通計画」の策定に向け、現在、公共交通の運行や公共交通以外の移動手段、交通不便地域の状況などについて調査しています。今後、県民の皆さんの日常の移動実態や公共交通の利用状況、ニーズなどを把握するためのアンケートを実施する予定です。

また、年内に国や市町、交通事業者、住民代表、学識経験者等をメンバーとする「三重県地域公共交通協議会」を開催し、調査の現状等について報告するとともに、計画の策定に向けた意見の聴取を行います。

今後、基礎調査の結果や協議会での意見等をふまえ、課題の整理を行うとともに、計画の基本的な方針についての検討を進めていきます。

【主なアンケート項目（案）】

- ・通勤・通学における公共交通の利用状況
 - ・買い物や通院等における公共交通の利用状況
 - ・居住地の公共交通の利用環境
 - ・自動車と公共交通との選択
 - ・公共交通のあり方、行政に求めること
- など

5 自転車活用推進計画について

1 成果の検証について

令和2年3月に策定した「三重県自転車活用推進計画（以下「計画」という。）」は、計画期間を令和2年度～令和5年度の4年間とし、県の自転車活用の取組に向けた目標及び施策の方向性と、その着実な実施のため講すべき措置を定めています。

計画では、施策の推進を図りながら、成果を確認する項目を進捗確認項目と定め、検証を行い公表することとしています。

2 令和3年度の進捗状況と今後の取組について

＜目標1：自転車を活用した地域の観光魅力づくり＞

【進捗確認項目】

- ・太平洋岸自転車道における環境整備状況：矢羽根の整備延長 193.4km
※計画延長 193.4km（県管理道路分）

太平洋岸自転車道にかかる走行環境整備などの取組を進めた結果、令和3年5月にナショナルサイクルルートに指定されました。

- ・シェアサイクルの導入数：2件（累計：津市、熊野市観光公社において導入）

【今後の取組】

関係機関で連携し、サイクリング環境の質の向上に努めていきます。

＜目標2：サイクルスポーツの普及と自転車を活用した健康づくり＞

【進捗確認項目】

- ・県民の自転車利用状況、通勤時の利用状況：利用率42%、自転車通勤16%
※e-モニターアンケート結果（令和3年10月）
- ・「ツアーオブジャパンいなべステージ」や「TOUR de 熊野」の観戦者数
新型コロナウィルス感染症の影響による開催中止のため、実績はありませんでした。

【今後の取組】

県民の自転車活用の状況を確認するとともに、引き続き自転車通勤をはじめとする自転車活用の推進に向けて啓発を行います。

＜目標3：自転車を安全に安心して利用できるまちづくり＞

【進捗確認項目】

- ・自転車関連事故死者数：10人（令和3年）
- ・交通安全教室等の交通安全に関する周知啓発の実施状況：120回 15,587人
- ・市町の自転車ネットワーク計画を含む自転車活用推進計画の策定数：

計画策定市町なし（累計）

自転車の安全な通行環境の実現に向け「三重県交通安全条例」を施行し、令和3年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました。

【今後の取組】

広く県民に三重県交通安全条例の周知を図り、自転車の安全利用を呼びかけるとともに、市町の自転車活用推進計画の策定を支援していきます。

6 移住促進の取組について

移住の促進については、本県の移住相談の総合窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター（東京・有楽町）」を中心に、大阪・名古屋での移住相談会、移住セミナー等、オンラインも活用しながらきめ細かな相談対応を行っています。

令和4年4月から8月末までの状況としては、588件（前年同期518件）の移住相談があり、県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は152人（前年同期179人）となっています。

1 令和4年度の取組

(1) ワンストップできめ細かな移住相談体制

「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、感染防止対策を講じながら、予約制での対面相談及びオンライン等による相談やセミナー等を、市町と連携しながら実施しています。また、大阪・名古屋において実施している移住相談会についても、今年度は対面による相談会を順調に開催できており、多くの方に参加いただいている。

引き続き、開催地域における新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、オンラインでも対応できるよう進めるなど、コロナ禍での移住相談体制を確保します。



「ええとこやんか三重 移住相談センター」における移住相談

(2) 総合的な情報発信と気運の醸成

移住・交流の専用ポータルサイト「ええとこやんか三重」に加え、SNSや県の情報発信ツール（テレビ番組等）を有効に活用した、県内全市町の移住関連情報のきめ細かな発信や、首都圏・関西圏での移住フェアへの出展を行っているほか、和歌山県、奈良県との連携による事業（暮らし体験ツアー）を実施します。

また、これまで多くの方に移住いただいており、今後も大阪・関西万博、リニア中央新幹線等によりさらに注目される関西圏・中京圏に向けて、移住相談会や移住フェアの開催・出展回数を増やすとともに、三重の暮らしの魅力など、様々な情報をマスメディアや交通広告を活用して発信しています。

さらに、企業がテレワークなどの柔軟な働き方を導入する動きがある中、「場所を選ばない働き方」の実施場所として、また、退職者等の居住先として本県が選ばれるよう、企業に対して本県の移住に関する情報提供を行っています。



大阪市内で開催された移住フェアの様子



近鉄奈良線車内における広告

(3) 移住者を受け入れる地域の態勢充実

市町や県地域機関との連携や、市町どうしの横のつながりを強化するため、市町担当者会議や研修会を開催し、移住促進に向けた課題や効果的な手法等の共有を行っています。また、東京圏から移住した方を対象に支援金を給付する移住支援事業については、市町等関係機関とも連携し、あらゆる機会を通じて当該事業の周知を図り、活用を促進します。

(4) 「三重暮らし魅力発信サポートーズスクエア」の取組

県外の移住希望者と県内地域の人々をつなぐ取組である「三重暮らし魅力発信サポートーズスクエア」について、以下の取組を行っています。

①地域交流体験プログラム in 三重

地方移住に関心のある県外在住の若者を対象に、県内6カ所で、地域づくりの現場や三重ならではの「しごと」体験を通じて、地域の人々と交流するプログラムを10月に実施します。

当プログラムをきっかけに、県外在住の若者と地域の人々が継続的につながっていくことで、地域での活躍の場を見つけていただき、移住につなげていきます。

②移住者と地域をつなぐ人づくり講座

移住者の受け入れと地域づくりに取り組む人材の育成に向けた講座を、7月から開催しています。

基礎講座では、相談スキル向上や移住者のサポートに役立つ知識の習得を、応用・実践講座では、移住者や地域の人々と一緒に地域づくりに主体的に取り組むための知識・スキルの習得や、ネットワークづくりを目的としています。

基礎講座、応用・実践講座ともに募集人数を上回る申し込みがあり、それぞれ18名が受講されています。



地域交流体験プログラムの参加者募集チラシ



移住者と地域をつなぐ人づくり講座の様子

2 今後の取組

本年6月に実施された内閣府の調査※によると、東京圏在住者の地方移住への関心は令和元年12月の第1回調査時から年々増えており、とりわけ東京23区在住の20歳代の半数が関心を持っているという結果が示されています。また、本県の移住相談件数においても、前年度同期の相談件数を上回る状況となっています。

こうした、地方移住に向けた人の流れや関心の高まりを、三重への移住につなげられるよう、三重の暮らしの魅力に関する戦略的な情報発信や、相談会等のさらなる充実等に取り組みます。

また、「三重暮らし魅力発信サポートーズスクエア」の取組等により、持続可能な地域づくりにつながる移住を促進するとともに、市町・県地域機関担当者との会議や、庁内の関係課長会議等を通じて、市町及び人口減少対策課をはじめとする庁内関係課との連携を図り、受け入れ側の態勢充実に取り組みます。

※ 第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

(内閣府：令和4年7月22日公表)

地方移住への関心（東京圏在住者）

居住地	年齢層	調査時点	
		第1回調査 2019(令和元)年12月	第5回調査 2022(令和4)年6月
東京圏	全年齢	25.1%	34.2%
	20歳代	32.1%	45.2%
東京23区	全年齢	28.0%	37.2%
	20歳代	38.9%	50.9%

東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県

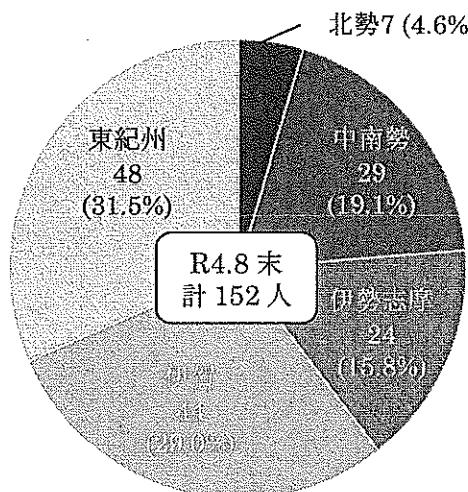
令和4年度 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳
移住者数 152人

R4.8末			参考 (R3.8末)		
項目	移住者数	割合	移住者数	割合	
内 訳	空き家バンク	66人	43.4%	68人	38.0%
	市町の補助・助成制度利用	37人	24.3%	47人	26.3%
	市町移住相談窓口利用	32人	21.1%	48人	26.8%
	その他各市町施策	4人	2.6%	5人	2.8%
	地域おこし協力隊(任期終了)	2人	1.3%	11人	6.1%
	県施策	11人	7.2%	0人	0.0%
合計		152人	-	179人	-

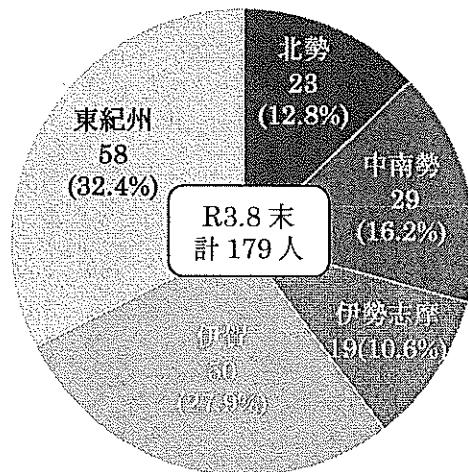
※ 県施策と空き家バンク等市町施策を重複利用している場合は、市町施策に分類しています。

(1) 移住先の地域

R4.8末

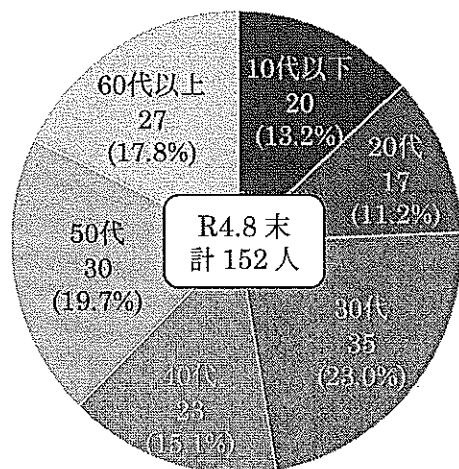


参考 : R3.8 末

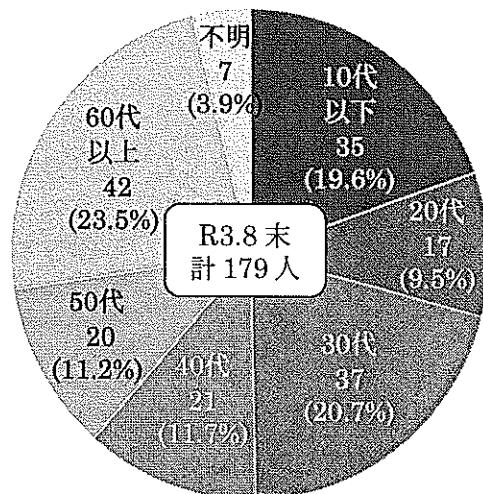


(2) 年代

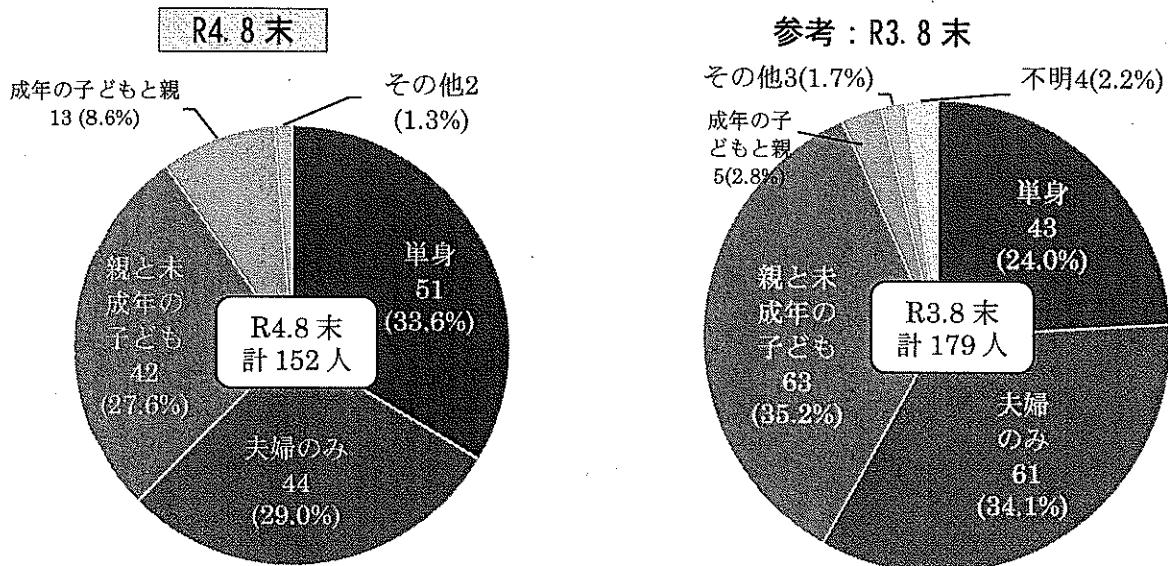
R4.8末



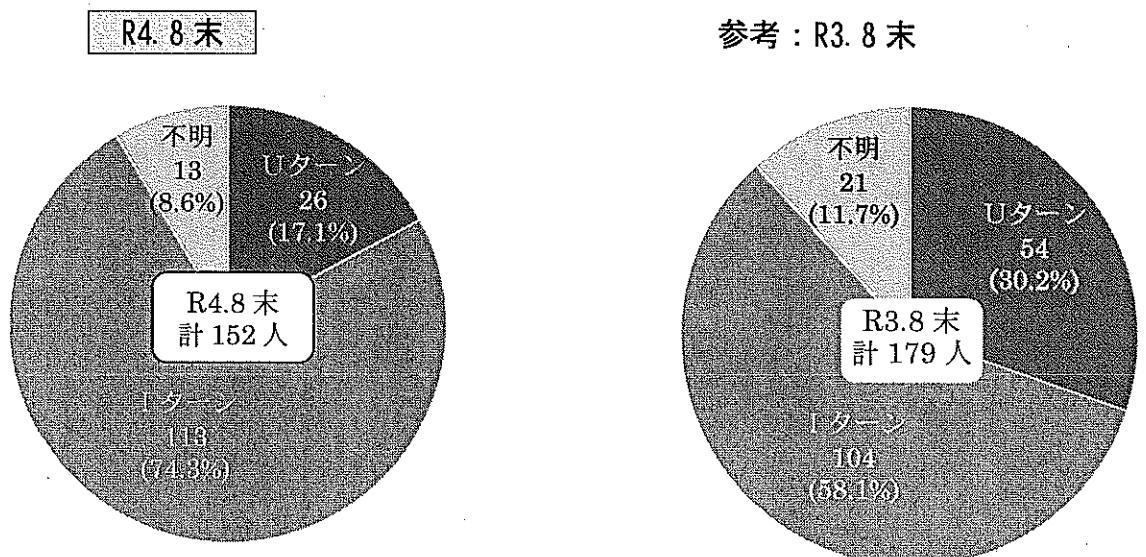
参考 : R3.8 末



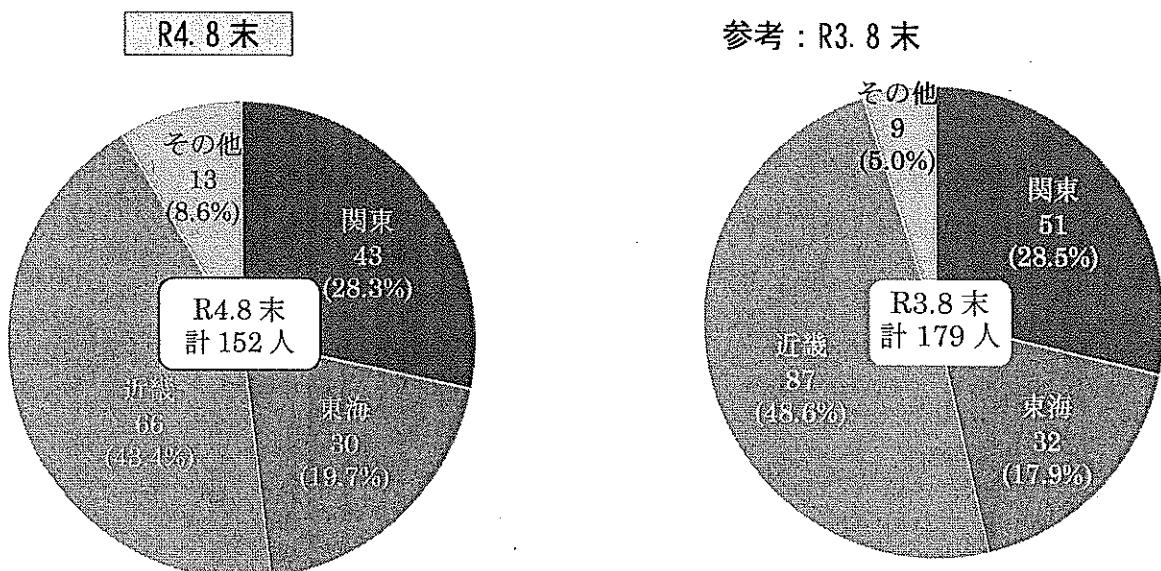
(3) 家族構成



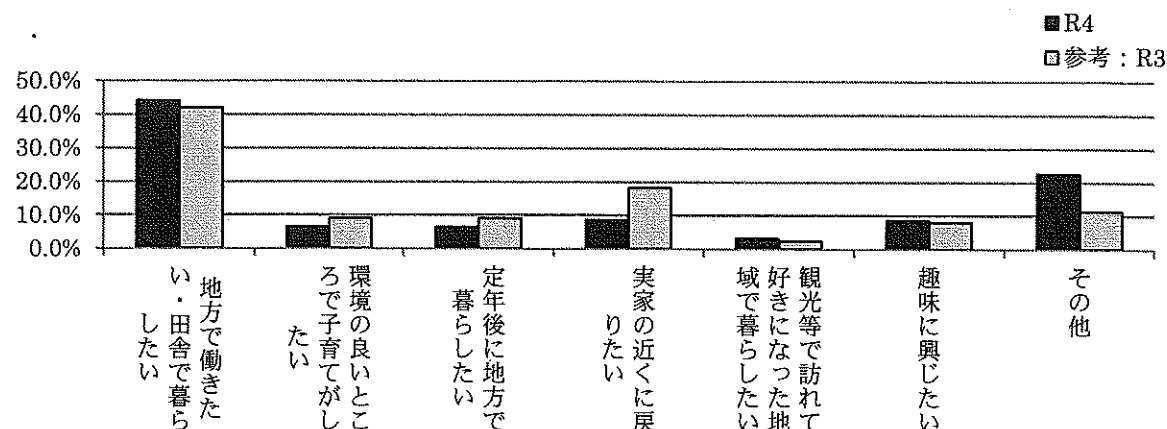
(4) Uターン/1ターン



(5) 移住前の地域

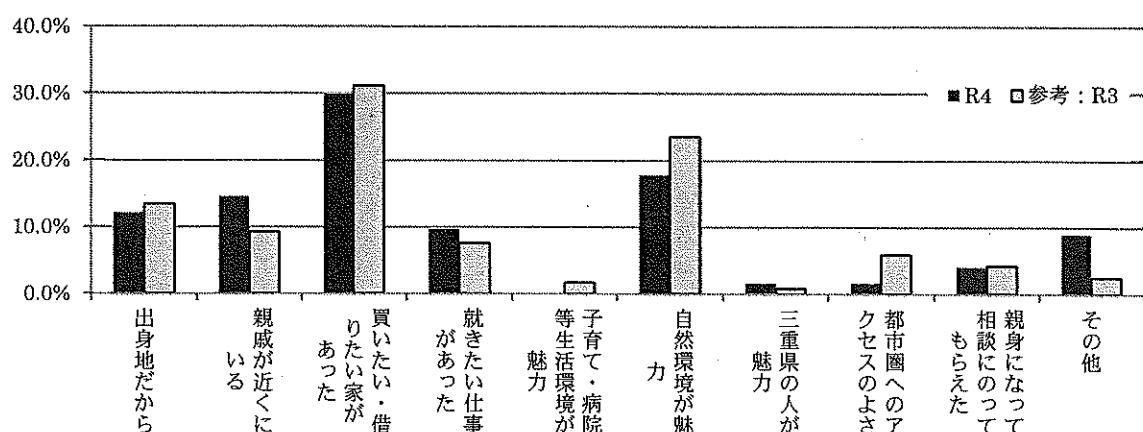


(6) 移住のきっかけ（複数回答有 延べR4.8末：93件、R3.8末：88件）



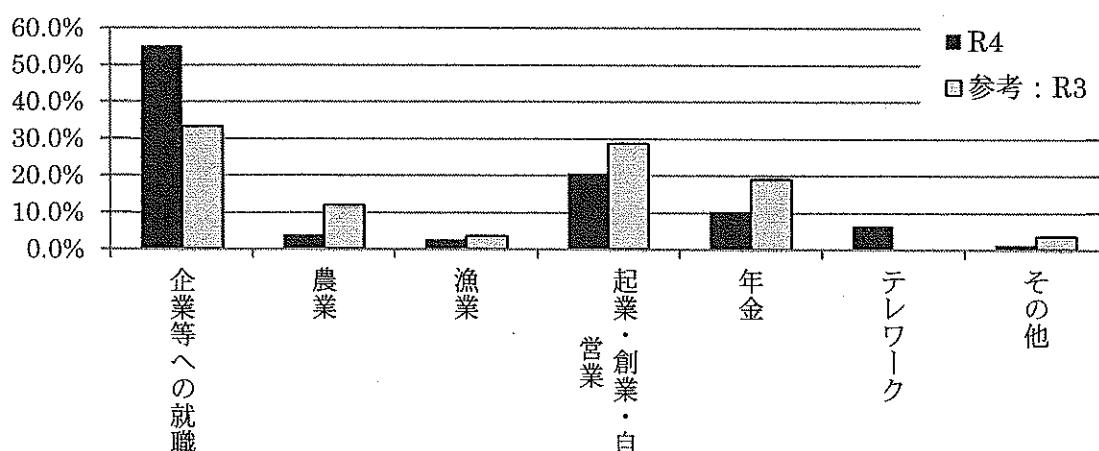
R4.8末	44.1%	6.5%	6.5%	8.6%	3.2%	8.6%	22.6%
R3.8末	42.0%	9.1%	9.1%	18.2%	2.3%	8.0%	11.4%

(7) 三重県に決めた理由（複数回答有延べ R4.8末：124件、R3.8末：119件）



R4.8末	12.1%	14.5%	29.8%	9.7%	0.0%	17.7%	1.6%	1.6%	4.0%	8.9%
R3.8末	13.4%	9.2%	31.1%	7.6%	1.7%	23.5%	0.8%	5.9%	4.2%	2.5%

(8) 移住後の生活基盤（複数回答有 延べ R4.8末：78件、R3.8末：84件）

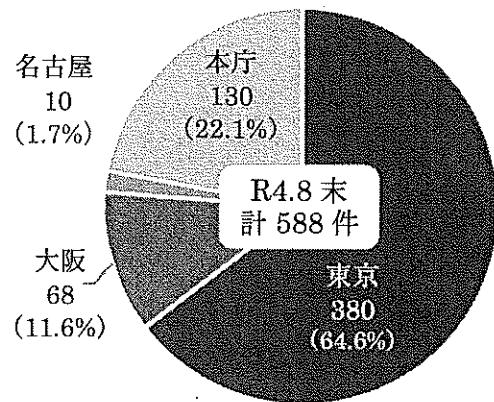


R4.8末	55.1%	3.8%	2.6%	20.5%	10.3%	6.4%	1.3%
R3.8末	33.3%	11.9%	3.6%	28.6%	19.0%	/	3.6%

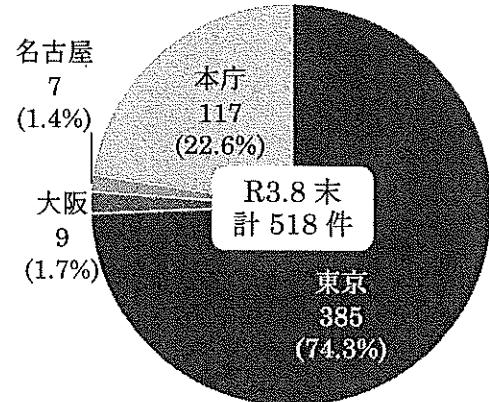
令和4年度 移住相談の状況（8月末時点）
相談件数 588 件

(1) 受付場所

R4.8 末

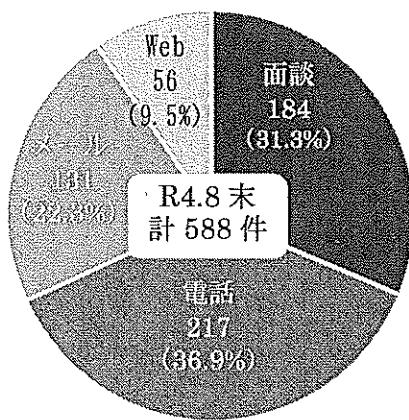


参考：R3.8 末

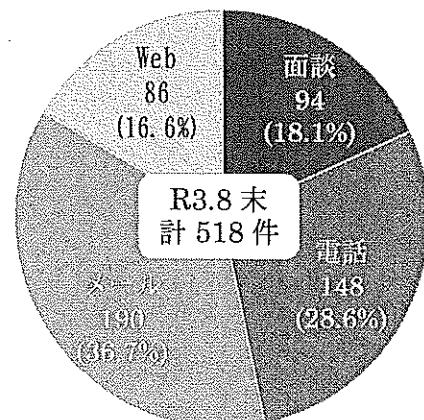


(2) 相談方法

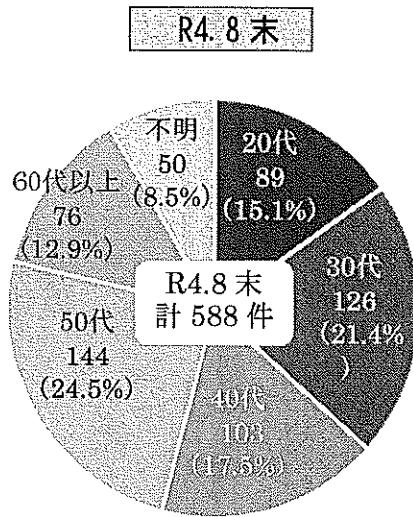
R4.8 末



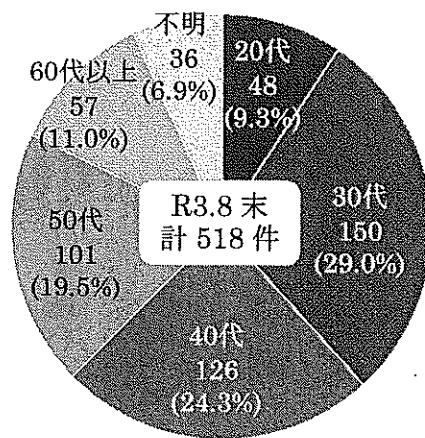
参考：R3.8 末



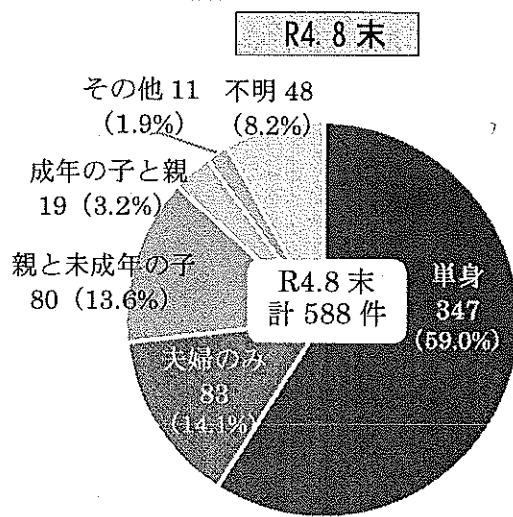
(3) 年代



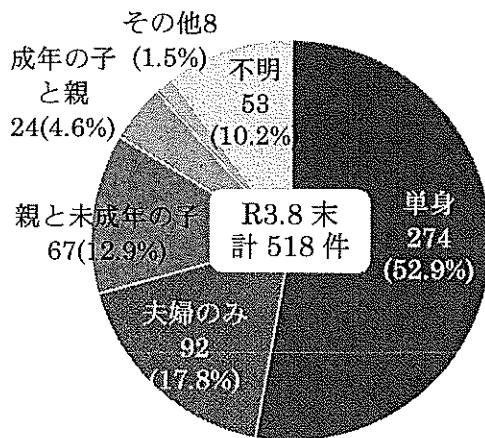
参考 : R3.8 末



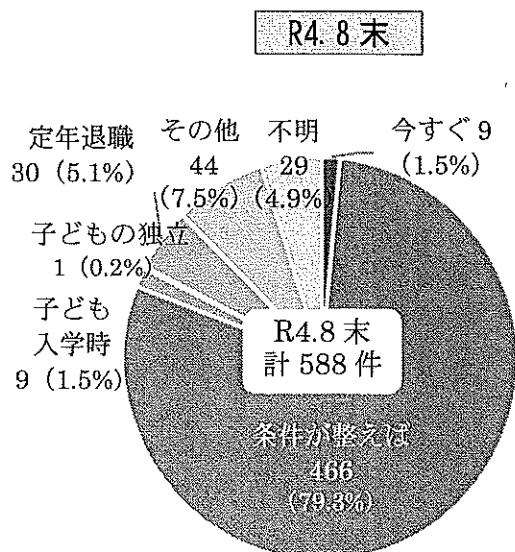
(4) 家族構成



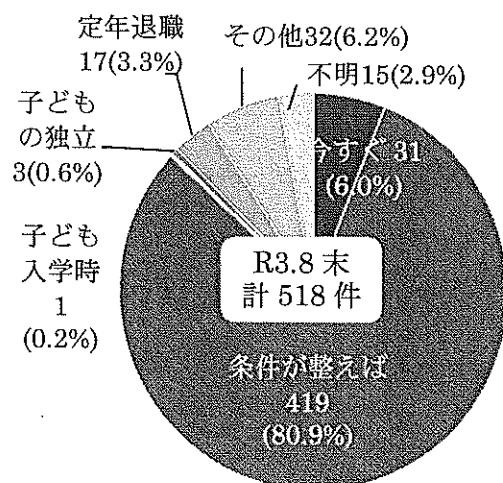
参考 : R3.8 末



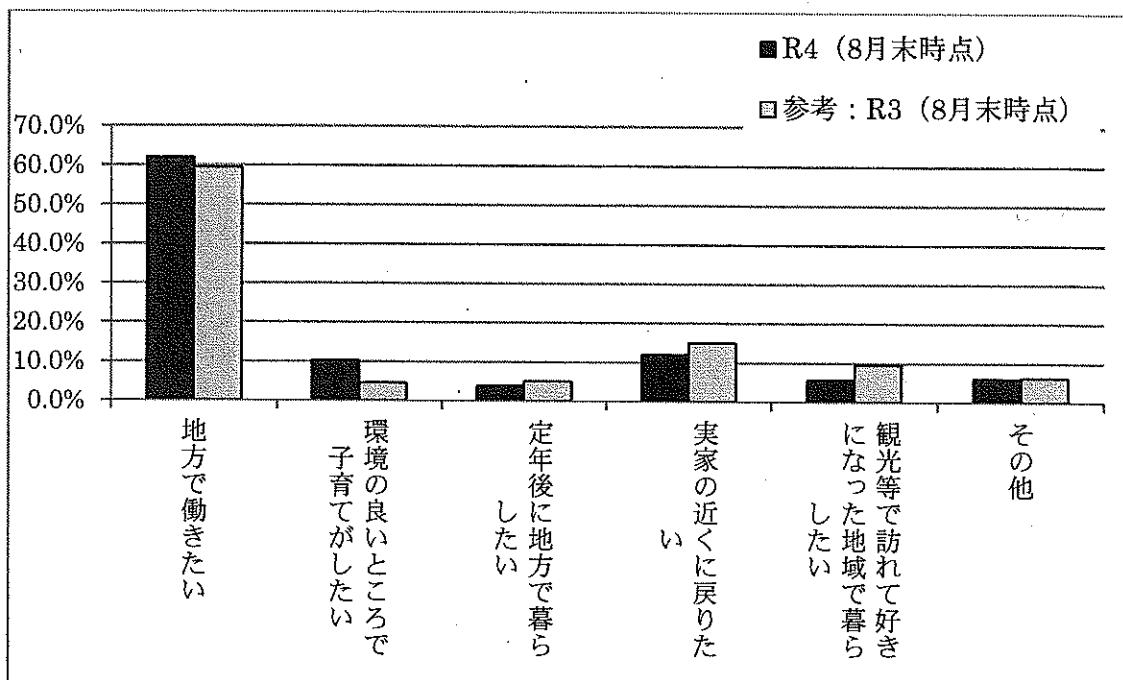
(5) 移住希望時期



参考 : R3.8 末

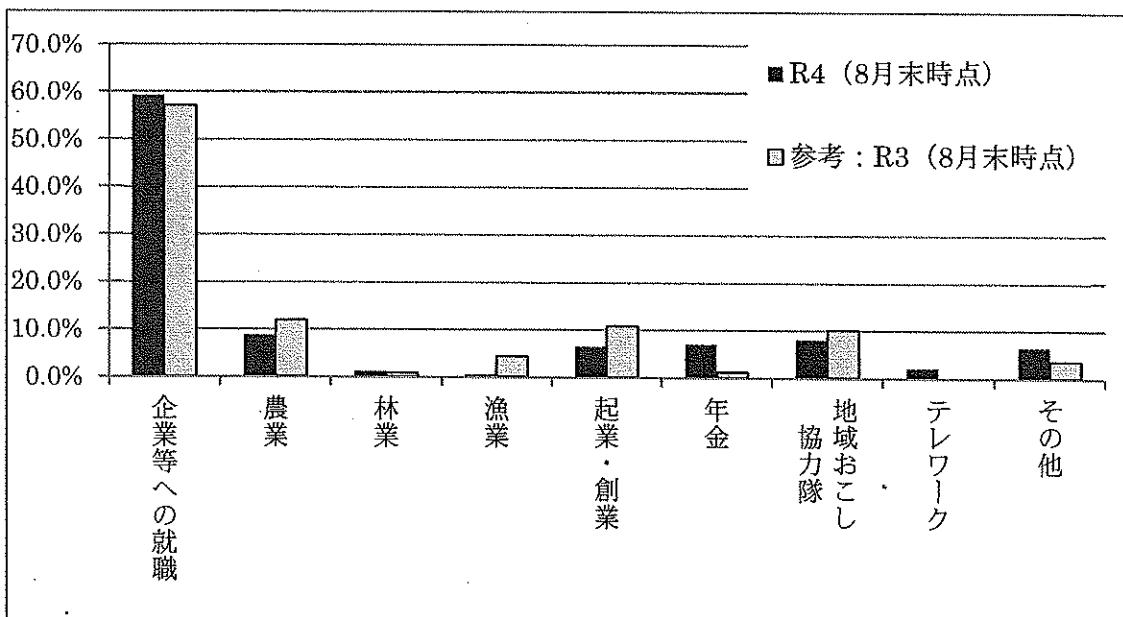


(6) 相談のきっかけ（複数回答有 延べ R4.8末:586件、R3.8末:455件）



	R4	62.0%	10.3%	4.0%	12.0%	5.6%	6.1%
	R3	59.4%	4.6%	5.1%	15.0%	9.6%	6.3%

(7) 移住先での生活基盤（複数回答有 延べ R4.8末:665件、R3.8末:408件）



	R4	59.2%	8.7%	1.2%	0.5%	6.5%	7.1%	8.0%	2.2%	6.5%
	R3	57.1%	11.9%	0.9%	4.4%	10.8%	1.2%	10.1%	/	3.6%

7 「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」について

三重県スポーツ推進条例第16条^{*1}に基づく「第2次三重県スポーツ推進計画」は、令和元年度から令和4年度までの計画期間となっています。

令和4年4月以降、三重県スポーツ推進審議会^{*2}及び計画策定作業部会^{*3}の各委員からの意見をふまえ、「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」素案を作成し、今後、令和5年3月の完成に向けとりまとめることとしています。

※1 三重県スポーツ推進条例第16条

「知事は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な事項その他必要な事項を定めた計画を策定しなければならない。」

※2 三重県スポーツ推進審議会（会長 杉田正明 日本体育大学教授 他19名）

※3 計画策定作業部会（部会長 藤田紀昭 日本福祉大学教授 他5名）

1 概要

（1）基本的な考え方

第3次三重県スポーツ推進計画は、現行計画における課題解決に向けた取組や三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用した取組、国における第3期スポーツ基本計画などスポーツを取り巻く状況変化に対応した計画として策定します。

（2）趣旨・位置づけ

三重県スポーツ推進条例がめざす「県民がスポーツの価値を広く享受し、県民の力を結集した元気な三重県」の実現に向けて、令和5年度以降のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な事項を定めます。

（3）計画期間

令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間

（4）全体構成

別紙「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）素案の概要」のとおり

2 今後のスケジュール

令和4年 11月中下旬	第3回三重県スポーツ推進審議会（中間案）
12月9日	総務地域連携デジタル社会推進常任委員会（中間案）
令和4年 12月～令和5年1月	パブリックコメントの実施（中間案）
令和5年 2月中下旬	第4回三重県スポーツ推進審議会（最終案）
3月上旬	知事への答申
3月8日	総務地域連携デジタル社会推進常任委員会（最終案）

第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）素案の概要

別紙

1はじめに 素案P1~2

計画策定の趣旨・位置づけ

- ▶スポーツ推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定する「地方スポーツ推進計画」
(スポーツ基本法第10条、三重県スポーツ推進条例第16条)

計画期間

- ▶令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間

計画におけるスポーツの定義

- ▶競技スポーツだけではなく、「楽しさ」、「喜び」につながる身体活動全般

2 計画の背景 素案P3~7

県内スポーツの状況

- ▶東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
→スポーツへの関心の高まり
- ▶三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組
→支える人づくり・スポーツの機運醸成／競技力の向上／施設整備等の多くのレガシー

スポーツを取り巻く状況

- ▶人口減少・少子高齢化／新型コロナウイルスの感染拡大／DX(デジタル・トランスフォーメーション)／中学校休日部活動の地域移行／国の「第3期スポーツ基本計画」

強じんな美し国ビジョンみえにおけるおおむね10年先の展望

- ▶人口減少・高齢化の進展に伴い、特に若年層ではスポーツ人口が減少するとともに、心身の健全な成長に有益となる、スポーツに親しむ機会が減ることが懸念されている
- ▶高齢者層では健康志向により、スポーツへの関心・意欲が高まり、より一層スポーツに親しむ機会が求められている
- ▶地域における絆づくりにおいて、スポーツの持つ力に大きな期待が高まっている

3 三重県のスポーツの現状・課題(第2次推進計画の取組検証) 素案P8~14

現状

- ▶子どもの体力について全国平均値を上回る/児童生徒の総運動時間の減少【子どもの体力向上】
 - ▶運動・スポーツ実施率50.5%、目標値(65.0%)と大きく乖離【スポーツ活動の推進】
 - ▶茨城国体男女総合成績14位、東京2020オリンピックに三重県ゆかりの選手19名出場(過去最多)【競技力の向上】
 - ▶三重とこわか大会に向けた選手発掘・育成、指導者養成等/東京2020パラリンピックの開催と相まって、障がい者スポーツに対する県民の関心が高まる【障がい者スポーツの推進】
 - ▶東京2020大会関連イベントや両大会に向けた取組により、県民のスポーツへの機運が高まる【地域の活性化】
 - ▶国体競技施設基準適合に向けた県営スポーツ施設の整備【施設整備】
- <第2次推進計画の指標>

目標項目	策定期	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果(全国比)	51.34	49.2	(調査中止)	52.3	51.5
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	52.8%	50.5%	50.4%	50.5%	65.0%
国民体育大会の男女総合成績	20位	14位	(開催延期)	(開催中止)	10位以内
障がい者スポーツに関心がある県民の割合	—	54.0%	49.4%	56.1%	60.0%
スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合	81.1%	92.5%	81.5%	86.1%	90.0%
県営スポーツ施設年間利用者数	1,181,289人	931,852人	437,505人	555,035人	969,930人

課題

- ▶体育授業に向けた研修会等の開催／運動・体力の重要性等について家庭・保護者への普及・啓発／運動部活動の地域移行と受皿づくり【子どもの体力向上】
- ▶スポーツの習慣化／スポーツに親しめる機会の充実【スポーツ活動の推進】
- ▶三重とこわか国体に向けて高めてきた競技力の維持・向上【競技力の向上】
- ▶障がい者スポーツの裾野の拡大／選手育成・競技団体活動への支援【障がい者スポーツの推進】
- ▶両大会の開催競技の地域への定着【地域の活性化】
- ▶安全、快適な施設環境整備／利用者満足度向上につながる効果的・効率的な運営【施設整備】

4 計画の基本方針／5 推進施策の展開／6 計画の実現に向けて 素案P15~36

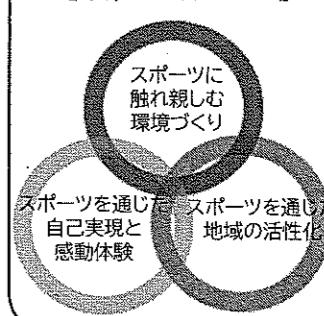
計画のめざす姿

スポーツを通じて「人」、「地域」を結ぶみえ

推進施策

推進施策	推進施策の方向性	施策構成(取組)
1 スポーツに触れ 親しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶県民の皆さん、スポーツによる「楽しさ」を享受できるよう、スポーツに触れ親しむ環境づくりを進める ▶障がい者スポーツの裾野の拡大とともに、障がい者が日常的にスポーツに参加できる環境づくりを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ▶子どもたちが運動・スポーツに親しむための取組の拡充 ▶これからの学校スポーツと地域移行 ▶気軽にスポーツに参画できる機会の充実 ▶障がい者スポーツの裾野の拡大 ▶地域スポーツの担い手の養成・資質向上
2 スポーツを通じた 自己実現と感動 体験	<ul style="list-style-type: none"> ▶アスリートをめざす皆さんを支援する ▶三重県ゆかりの選手・チームの活躍によって、県民の皆さんに夢や感動を届け、県民の郷土への愛着や誇りを高める 	<ul style="list-style-type: none"> ▶未来を拓くジュニアアスリートの発掘・育成 ▶選手の可能性を引き出す優れた指導者の養成・資質向上 ▶三重県を代表するチームの強化支援 ▶県民に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・強化支援 ▶国際大会や全国大会で活躍をめざすパラアスリートの強化支援
3 スポーツを通じた 地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ▶スポーツを通じて地域における世代間または地域間の交流を促し、スポーツの持つ力で地域の活性化につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶両大会のレガシー継承・発展 ▶スポーツを通じた交流やスポーツソーシャルの促進 ▶安全、快適なスポーツ施設の提供

【取組のイメージ】



みえスポーツ応援マスコット
「とこまる」

<第3期スポーツ基本計画の新たな3つの視点>

- ▶「つくる／はぐくむ」
- ▶「あつまり、ともに、つながる」
- ▶「誰もがアクセスできる」

<両大会のレガシー>

- ▶「スポーツを支える人づくりとスポーツの機運醸成」
- ▶「県民の皆さんに夢や感動を与える競技力の向上」
- ▶「県民の皆さんのがスポーツを楽しむための施設整備」

(所管事項)

8 南部地域の活性化に向けた取組について

1 豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業

(1) 学校に対する補助金交付決定状況

今年度は、8月31日現在、延べ298校、20,406人分（総額47,770,500円）の交付決定を行いました。

昨年度同時期と比較すると、件数で25件の減少（R4:298件、R3:323件）、人数で3,108人の減少（R4:20,406人、R3:23,514人）となっています。このうち、宿泊を伴う旅行は、94件減少（R4:109件、R3:203件）していますが、日帰り旅行は、69件増加（R4:189件、R3:120件）しています。

<補助金交付決定状況>

※R4、R3ともに8月31日現在

		延べ学校数（校）			人数（人）	金額（円）
		日帰り	宿泊	計		
R4	小学校	135	72	207	9,604	20,660,000
	中学校	33	24	57	5,676	16,771,500
	高等学校	21	7	28	5,075	10,107,000
	特別支援学校	0	6	6	51	232,000
	合計	189	109	298	20,406	47,770,500
R3	小学校	82	108	190	9,475	28,984,500
	中学校	23	70	93	9,533	37,731,500
	高等学校	15	12	27	4,310	12,198,500
	特別支援学校	0	13	13	196	875,500
	合計	120	203	323	23,514	79,790,000

(2) 補助金を活用した教育旅行の概況（8月31日現在）

- ・宿泊加算のある旅行 延べ109校、6,636人分

〔体験場所〕伊勢志摩・紀勢地域：72%、東紀州地域：8%、両地域：20%

〔宿泊場所〕伊勢志摩・紀勢地域：84%、東紀州地域：16%

- ・日帰りの旅行等 延べ189校、13,770人分

〔体験場所〕伊勢志摩・紀勢地域：89%、東紀州地域：10%、両地域：1%

(3) 教育旅行受入環境整備への支援

今後も南部地域が教育旅行先として選ばれ続けるために、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構や一般社団法人東紀州地域振興公社と連携して、事業者が教育旅行の受入促進を図るために実施する体験プログラムの開発、改善や宿泊施設の環境整備等の取組を支援しており、さらなる教育旅行の誘致につながるよう取り組んでいます。

2 熊野古道の「持続可能な保全体制づくり」と「案内等表記のルールづくり」

熊野古道の関係者が一堂に会し、意見交換等を行う場である「熊野古道協働会議」(以下、「協働会議」。東紀州振興課が事務局)の中に分科会を立ち上げ、「持続可能な保全体制づくり」と「案内等表記のルールづくり」の2テーマについて、対応方法を検討しています。

(1) テーマ「持続可能な保全体制づくり」

〈検討事項〉

- ・熊野古道の世界遺産登録25周年（令和11年度）に、伊勢路全域で持続可能な保全の仕組みが構築されていることをめざす工程表の作成
- ・企業のCSR活動による協力等も含めた新たな担い手確保策の積極的な導入やあらゆる財源確保の試み 等

〈メンバー〉

熊野古道伊勢路各峠保存会の代表、市町の文化財保護担当課（伊勢路沿道10市町）、東紀州地域振興公社、三重県（教育委員会社会教育・文化財保護課、南部地域活性化局、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局）を中心に、伊勢路に関心がある方が参加

〈スケジュール〉

4月～6月	6月下旬	7月～8月	9月	10月～11月	12月	1月	2月	3月
○保全関係者への調査・ヒアリング ・保全活動の状況や課題、支援の必要性	分科会 6/29	○担い手や財源確保策の検討 ○臨機応変な保全支援の方法検討	分科会 9/13	○担い手や財源確保策等の実施・検証	分科会	○担い手や財源確保策等の実施・検証	分科会	協働会議

① 第1回分科会の概要

ア 日時 令和4年6月29日（水）10時～12時

イ 場所 熊野古道センター小ホール

ウ 意見交換の概要

- ・熊野古道サポーターズクラブについて、参加意欲を高めるインセンティブの導入や、古道の修復活動をボランティアが行うなどの他県で行われている活動形態も取り入れてはどうか。
- ・熊野古道伊勢路全体の保全活動を統括する組織を立ち上げてはどうか。
- ・歩く人を増やすことが、保全活動のモティベーション向上につながる。
- ・市町によって補助金等に差があるので、ある程度標準化できるように各市町の支援内容と財源を明らかにしてほしい。 等

② 第2回分科会の概要

ア 日時 令和4年9月13日（火）10時～12時

イ 場所 熊野古道センター小ホール

ウ 意見交換の概要

- ・伊勢路で目指す保全のレベルをどこに設定するかをしっかりと議論し、それにより投入する資金、担い手をどれだけ確保するのか、統括する組織はどうあるべきか議論する必要がある。
- ・統括する組織は民間とし、伊勢路全域の視点で各峰にリソースをどう配分するかを考えていくことが求められる。
- ・熊野古道サポーターズクラブを受け入れる際など、さまざまな場面において実務を仕切ることのできる世話人を養成するべきだと思う。 等

（2）テーマ「案内等表記のルールづくり」

〈検討事項〉

- ・今後、設置・更新する案内板等を対象に、伊勢路全域で案内等表記ルールを統一化するための「案内等表記ガイドライン」（仮称）の策定

〈メンバー〉

有識者、地域の体験旅行企画会社、熊野古道伊勢路語り部の会、市町観光担当課（伊勢路沿道10市町）、東紀州地域振興公社、三重県（南部地域活性化局、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局、教育委員会社会教育・文化財保護課）を中心に、伊勢路に関心がある方が参加

〈スケジュール〉

6月	6月下旬	7月～11月	12月	1月	2月	3月
○市町へのヒアリング ○現地調査の試行 ○ガイドライン骨子案の検討	分科会 （6/29）	○現地調査の実施、とりまとめ ○ガイドライン素案の検討	分科会	○ガイドライン成案の検討	分科会	協働会議

① 第1回分科会の概要

ア 日時 令和4年6月29日（水）13時～15時

イ 場所 熊野古道センター小ホール

ウ 意見交換の概要

- ・紀南地域で設置している路面シートは、木製看板に比べて、占用等にかかる手続が簡易で道中の分岐点に設置しやすく低コスト。関係市町で連携すればスケールメリットも期待できるのではないか。
- ・かつての伊勢路の歩き方は伊勢から熊野への一方通行だったとの意見もある一方、現実として熊野から伊勢に歩く旅人もいるので、ガイドラインでは双方への案内を前提とする必要がある。
- ・次回の分科会では、どの場所で誰が作る案内看板を対象とするか、統一化する項目と内容や維持管理の方向性をどのようにするかなどをさらに検討してはどうか。

3 熊野古道センターの常設展示見直し

熊野古道センターの常設展示については、平成19年2月の開館から15年が経過し設備の老朽化が進んできました。そのため、令和9年の開館20周年に向け、有識者からの意見を幅広く聴取し展示の在り方に反映させるため、検討会議を設置し議論を行っていきます。

（1）検討会議の構成員

構成員名簿

（五十音順、敬称略）

氏名	分野	所属名・役職
大西 かおり	環境教育	NPO法人大杉谷自然学校 校長
大野 照文	博物館経営、地質学	高田短期大学 図書館長・特任教授 (前)三重県総合博物館 館長
櫻井 治男	宗教学	皇学館大学 名誉教授
速水 亨	林業・経営マネジメント	速水林業 代表
三石 学	民俗、地域振興	みえ熊野学研究会運営委員会 委員長

オブザーバー

NPO法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク（指定管理者）

一般社団法人東紀州地域振興公社

（2）第1回検討会議の開催予定

① 日時 令和4年10月11日（火）14時30分～17時

② 場所 熊野古道センター 映像ホール

③ 内容 常設展示の現状を構成員全員で共有し、維持継続する内容と更新を図るべき内容について意見交換を行う予定。

4 紀南中核的交流施設事業用地の一部売却

現在、建設中の一般国道42号紀宝熊野道路の計画用地内に立地する事業所について、今後、用地が買収され社屋の移転が必要となっています。同事業所において移転先の土地を近隣で探していたところ、熊野市内にある県所有の紀南中核的交流施設事業用地の一部を同事業所が適当であると考え、当該県有地購入の申し出がありました。

この土地は、現在、紀南中核的交流施設事業の受託事業者（株）エムアンドエムサービスも県も使用しておらず、今後の具体的な活用計画もないことから、同事業所の移転先として、当該県有地を売却する方向で協議を進めています。

（1）財産の概要

（対象土地）熊野市久生屋町字馬ノ瀬1293-2他

（売却面積）6,341m²

当該土地は、平成17年度に策定した「紀南中核的交流施設整備基本構想」とともに、平成19年3月に県が購入した土地の一部です。

（2）県有地を売却する理由

- ①一般国道42号紀宝熊野道路は、南海トラフ巨大地震時における広域的防災に資する道路ネットワークの強化とともに、特産品の輸送や観光地への安定的な経路の確保など東紀州地域の今後の活性化に効果的と考えることから、県として協力する必要があること。
- ②受託事業者である（株）エムアンドエムサービスは、当該県有地を使用しておらず、県も同社も今後も活用する見込みがないこと。
- ③県有地購入を申し出ている事業所が希望する規模及び立地の条件と合致すること。
- ④隣接する東紀州広域防災拠点についても、今後当該県有地を活用して拡張する見込みがないこと。

（3）今後の予定

- ①令和4年度 当該県有地の測量及び隣接地との境界確認
- ②令和5年度 当該県有地の鑑定評価、三重県公有財産評価会議の開催
当該県有地の売買契約

別紙



山崎運動公園

紀王熊野道路
予定地

売却候補地

熊野市
防災公園

紀南中核の交流施設
事業用地

金山パイロット
ファーム

東紀州広域防災
拠点

里創人
熊野俱楽部

くしや
熊野市久生屋町 地内

大前池

42

(所管事項)

9 三重県過疎地域持続的発展計画の改訂について

1 要旨

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域について、令和2年国勢調査結果を反映し、令和4年4月1日から、志摩市が一部過疎地域（旧浜島町・旧大王町・旧志摩町・旧磯部町）から全部過疎地域（市全域が過疎地域）となるとともに、伊賀市の一部過疎地域（旧島ヶ原村）に旧阿山町、旧大山田村、旧青山町が新たに追加されました。

これに伴い、令和3年12月に策定した三重県過疎地域持続的発展計画（以下「県計画」という。）における目標値等を改訂します。

2 県計画における主な改訂の内容

（1）目標値（令和7年における過疎地域の人口）

	改訂後	現計画
対象地域	<p>【過疎地域】 尾鷲市、鳥羽市、熊野市、<u>志摩市</u>、 大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町 松阪市（旧飯南町、旧飯高町） 伊賀市（旧島ヶ原村、<u>旧阿山町</u>、<u>旧大山田村</u>、<u>旧青山町</u>）</p> <p>【特定市町村】 津市（旧美杉村）</p>	<p>【過疎地域】 尾鷲市、鳥羽市、熊野市、 大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町、 松阪市（旧飯南町、旧飯高町） <u>志摩市（旧浜島町、旧大王町、旧志摩町、旧磯部町）</u> <u>伊賀市（旧島ヶ原村）</u></p> <p>【特定市町村】 津市（旧美杉村）</p>
現状値 (R2国調)	170,998人	130,039人
目標値 (R7国調)	152,000人	114,000人

※目標値設定の考え方（当初策定時から変更ありません）

過去3回の国勢調査における県全体及び過疎地域の人口減少率のトレンドから、令和2年から令和7年の過疎地域の人口減少率は△11.8%と試算されますが、県及び市町がそれぞれの過疎計画に基づいた対策を行うことで、減少率を0.5%食い止め、△11.3%とすることを目指して設定しています。

$$170,998 \text{人} (\text{現状値}) \times \Delta 11.3\% = 151,675 \text{人}$$

(152,000人)

(2) その他

計画掲載事業について更新を行ったほか、志摩市及び伊賀市における市町過疎地域持続的発展計画（以下「市町計画」という。）の改訂を反映しています。

3 今後の対応方針

県計画及び市町計画に基づき、引き続き、市町と連携しながら過疎対策に取り組んでいきます。

10 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)について

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地3)
指定管理者の名称等	日本環境マネジメント株 代表取締役 片山安茂
指定の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の収受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設・設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、令和2年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			新型コロナウイルス感染予防対策をガイドラインに則り実施し、安全安心な施設運営を行っている。また、三重とこわか国体に向けて内製化できる修繕の実施や、急な設備トラブル等にも迅速に対応するなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施したと評価できる。
2 施設の利用状況	C	B			年間施設利用者数は83,716人(60,997人)、施設利用率は89.9%(83.0%)、競技場(火曜日昼間)利用率は80.9%(50.0%)となっており、令和2年度と比較していずれも増加している。 ※()の数値は令和2年度
3 成果目標及びその実績	B	B			年間施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値105,000人に対し実績値83,716人となったものの、施設利用率は目標値85.0%に対し実績値89.9%、競技場(火曜日昼間)利用率は目標値45.0%に対し実績値80.9%で目標を達成した。 コロナ禍においても一定の成果を上げたことは評価できる。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	三重とこわか国体が中止となるなど、コロナ禍においても自ら各スポーツ団体に営業等を行うなど、成果目標の達成に向け利用促進に努めたことを評価する。
	<p>管理業務については以下の通り実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策としては、令和2年度に引き続き、手指消毒液及び非接触型体温計等の設置、利用者の体調チェック表の運用、運営スタッフの体調報告の義務付け、PCR検査キットの常備など、感染予防対策を徹底している。 ・施設設備等の維持修繕を行い、施設を良好な状態で維持管理している。 ・窓口、電話での丁寧な対応など、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。 ・危機管理の取組として、独自の危機管理マニュアルに基づき、災害時の対応に不備のないよう訓練を行っている。 ・利用者アンケートに基づき、自主事業で新規講座を始めるなど、利用者の声を事業等に反映するよう努めている。 ・人権、ハラスマントの啓発、情報公開及び個人情報保護等について、研修を行うなど適切に取り組んでいる。

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称:日本環境マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営業務の実施に関する業務

ア 指定管理期間の最終年度となる令和3年度も、コロナ禍のもと、感染予防対策に最重点を置きながら、利用者が安全に施設を利用していくだけるよう諸事業に取り組みました。

5月9日から5月30日、8月20日から8月26日までは、伊賀市を含む12市町に発出されたまん延防止等重点措置に基づき、開館時間を9時から20時(通常は22時)までの短縮営業とし、8月27日から9月30日までは緊急事態宣言により全館休館としました。休館中は施設へのお問い合わせ対応及び植栽の手入れ、競技場の床の染み抜きなど館内の小修理や普段出来ない清掃などに取り組みました。

感染予防対策としては、令和2年度に引き続き、手指消毒液の設置、非接触型体温計の設置、飛沫感染対策、利用者の体調チェック表の運用、こまめな換気の実施とともに、運営スタッフにも毎日の体調報告を義務付け、感染が発生した場合のフローの確認とPCR検査キットの常備などを行いました。

イ 貸館事業は、年間施設利用者数83,716人(前年度比22,719人増、目標105,000人)、施設利用率89.9%(前年度比108.3%、目標85%)、競技場(火曜日雇用)利用率80.9%(前年度比161.8%、目標45%)となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、年間施設利用者数、施設利用率、競技場(火曜日雇用)利用率ともに令和2年度実績を上回りました。

ウ 自主事業(イベント)は、指定管理者としての最終年度にあたるため、基本事業計画書での提案事項の完遂とお客様への感謝の意味も込め、『ありがとうございます』と題し、1年を通じてスポーツ推進に関連するイベントを実施してまいりました。第1弾として、4月は、毎週火曜日の10時から16時まで、第一競技場に卓球台を常設しました。また、新中学1年生になる方を対象にトレーニング室初回登録講習会を無料で実施し、コロナ禍で、体を動かす機会が減った子供に感染対策をとって、運動の機会を提供いたしました。

さらに5月は第2弾「ファミリーディスペシャルZUMBA」を開催しました。「夏のスペシャル企画」として、第二競技場にて卓球、バドミントン設備を常設してどなたでも競技に触れて楽しんでいただける企画を実施しました。12月にはスポーツフェスティバルを開催、また、3月26日・27日にはフィナーレとして『ゆめドームうえの25年のありがとうフェス』を開催し、これまでご利用いただいた皆様の思い出を懐かしんでいただき、感謝の思いをお伝えしました。

エ 自主事業(教室事業)は、年度途中の開講・終講合わせて20講座を実施しました。自主教室の延べ参加人数は、4,665人で前年(3,925人)より18.9%増となりました。

オ トレーニング室は、年間の総利用者数は6,973人で営業日の1日平均は21.6人と昨年度(22.4人)に比べて若干減少しました。時短営業や、休館によりトレーニング室を利用できなかった方が、近隣の民間施設へ流れ当施設への復帰率が少ないことが要因と考えます。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の点検、維持管理について保守点検実施計画書に基づき適切に維持管理しました。修繕につきましては、三重とくわか国体の開催に向けて、競技場のトイレの改修、水栓の取替、誘導灯設備等の施設の美化を主とした修繕を実施しました。

③ 県施策への配慮に関する業務

「三重県立ゆめドームうえのの管理協定に関する基本協定書」第6条に基づき、次のとおり取り組みました。

ア 人権尊重社会を実現するため、9月にスタッフ全員に個人情報保護研修、責任者へはエリア会議でハラスメント研修、スタッフには個人面談によるヒアリングを行い意識を高めました。

イ 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、省エネ仕様の自動販売機8台を継続的に設置しています。また、令和3年度に当施設で使用された電力は、温室効果ガス調整後排出係数0.0kg-CO₂/kWhでした。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりとして、バリアフリー仕様の自動販売機1台を継続的に設置しています。

エ 県内在住者、県内観光客の情報入手利便性の向上を図るため、Wi-Fiアクセスポイントは引き続き「Free-Wi-Fi-MIE」としています。

オ スポーツの推進に関しては、5月～6月にトレーニング室の利用時間延長割引キャンペーンを実施、また、三重県のスポーツ推進月間に合わせ、今年度も10月に「トレーニング室ポイントキャンペーン」を実施しました。12月にはスポーツフェスティバルを実施し、卓球とバドミントンの無料開放を行い、125名の方に利用していただきました。

カ 国体推進イベントとして、デモンストレーション競技の「キンボールスポーツ大会」を開催しました。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

ア 令和3年度中の情報公開の開示請求はありませんでした。

イ 個人情報の保護については、その重要性を認識し、業務の実施にあたっては、令和3年度もクリアデスク・クリアスクリーンを徹底し、保管についても鍵のかかるロッカーに格納しています。9月には個人情報保護教育と、確認テスト及び情報セキュリティ研修を実施しました。また、最終年度にあたるため、取り扱い個人情報について、文書管理規定、個人情報保護規定に則り、保管期間の過ぎたものについては適切に溶解処理を行いました。

(2) 施設の利用状況

施設別利用者数及び利用率は以下のとおりです。

	指定管理者の成果目標	利用実績	達成率
年間施設利用者数	105,000人	83,716人	79.7%
施設利用率	85.0%	89.9%	105.8%
競技場(火曜日昼間)利用率	45.0%	80.9%	179.8%

2 利用料金の収入の実績

- 利用料金収入は、14,026,010円(前年比123.7%、目標17,750,000円)で、79.0%の達成率となります。
- 令和4年3月31日までの利用料金については、すべて納入済です。
- 利用料金の還付は5件、合計47,030円でした。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	41,997,974	40,120,479	事業費	2,315,645	3,287,648
利用料金収入	11,341,360	14,026,010	管理費	53,488,923	55,972,591
その他の収入	2,402,660	13,133,159	その他の支出	0	0
合計 (a)	55,741,994	67,279,648	合計 (b)	55,804,568	59,260,239
収支差額 (a)-(b)	△ 62,574	8,019,409			

※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

4 成果目標とその実績

成果目標	年間施設利用者数	105,000人
	施設利用率	85.0%
競技場(火曜日昼間)利用率		45.0%
成果目標に対する実績	事業計画書提案事項の履行率(%)	100.0%
	スタッフの接遇満足度(%)	90.0%
施設サービスの満足度(%)		90.0%
施設の総合的な満足度(%)		90.0%
今後の取組方針	年間施設利用者数	83,716人
	施設利用率	89.9%
競技場(火曜日昼間)利用率		80.9%
事業計画書提案事項の履行率(%)		96.2%
スタッフの接遇満足度(%)		100.0%
施設サービスの満足度(%)		97.3%
施設の総合的な満足度(%)		99.5%
三重県立ゆめドームうえのの売却後についても、引き続き受付業務等を行わせていただくことになりましたので、県民の方の習慣となったスポーツへの親しみや競技力のアップを引き続きサポートしていく一翼を担えるよう努めてまいります。		

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	新型コロナウイルス感染予防対策をガイドラインに則り実施し、安全・安心な施設運営を行いました。第一、第二競技場の空調設備の不調、水道管の漏水などには、三重県、保全管理会社等と連携し大事に至らぬよう対応しました。 また、修繕費は国体対策として、小修繕、植栽などできる限り内製化を推進し、競技場のトイレ改修や、施設の美観・安全管理に対応しました。
2 施設の利用状況	C	B	まん延防止等重点措置による時短運営、緊急事態宣言による休館など新型コロナウイルス感染症の影響によって、稼働日数の減少、予約のキャンセル、利用自粛が生じ、利用人数には大きく影響しましたが、大会のキャンセルで空いた区分の穴埋め作業や利用団体様へのサンキュウレターなどリピート利用の促進取組、入試、確定申告などのご利用により施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率は目標、前年度実績とも上回りました。
3 成果目標及びその実績	B	B	年間施設利用者数83,716人(105,000人)、施設利用率89.9%(85.0%)、競技場(火曜日昼間)利用率80.9%(45.0%)、事業計画書提案事項の履行率96.2%(100.0%)、スタッフの接遇満足度100.0%(90.0%)、施設サービスの満足度97.3%(90.0%)、施設の総合的な満足度99.5%(90.0%)となりました。※()内は目標値 年間施設利用者数は目標を達成できませんでしたが、前年度実績を上回り、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率は、目標及び前年度実績とも上回ることができました。利用者の満足度については接遇、サービス、総合的な満足度とも目標値以上の評価をいただきました。

※評価の項目「1」の評価
：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価

指定管理期間の最終年度にあたる令和3年度は、基本事業計画書での提案事項の完遂と、新型コロナウイルス感染症拡大予防の対策をさらに徹底し、施設利用後の消毒作業や、ご利用者様の健康チェック、ガイドラインに沿った運営を行いました。国体開催へ向けた施設の整備や美観が進み、施設アンケートの結果において、利用者の満足度が現れました。また、スタッフの接遇、施設サービス、総合的な満足度も目標を達成しました。これは、利用者の方に様々な制約を強いる中でも、安心安全に利用していただけた結果だと考えます。展開事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるをえないものも発生しましたが、設立25年の歴史の最後を利用者とともに振り返り、「ゆめドームうえの25年のありがとうフェス」と題し、年間を通じてスポーツの推進事業を行い、たくさんの方々にご来館頂きました。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地3)
指定管理者の名称等	日本環境マネジメント株 代表取締役 片山安茂
指定の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の収受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設・設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H29	B		
H30	A		
R1	B	+	
R2	B		令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ガイドラインに則り予防対策を実施し、安全安心な施設運営を行った。また、窓口、電話で丁寧な対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努め、施設の修繕についても、できることは内製化するなど、コスト削減に取り組み、限られた予算の中で施設を良好な状態で維持管理した。指定管理期間を通じて、施設の効果的、効率的な管理・運営を行っており、適切に業務を実施したと評価できる。
R3	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H29	B		
H30	A		
R1	B		トレーニング室の利用申請を「3日前まで」から「直前」に変更するなど、利用者のサービス向上に努めた。また、ホームページやフェイスブックなどによる積極的な情報発信や、利用者アンケートを実施し、ニーズ分析を行い、自主事業である各種教室の充実やスポーツフェスティバルの開催につなげるなど、成果目標の達成に向けて利用促進に努めたことを評価する。
R2	C		
R3	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	202,249,453	事業費	18,703,762
利用料金収入	85,820,770	管理費	288,309,793
その他の収入	28,621,501	その他の支出	0
合計 (a)	316,691,724	合計 (b)	307,013,555
収支差額 (a)-(b)	9,678,169		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
		成果目標項目		H29実績値 (目標値)	H30実績値 (目標値)	R1実績値 (目標値)	R2実績値 (目標値)
H29	B	年間施設利用者数		110,419人 (105,000人)	121,129人 (105,000人)	119,547人 (105,000人)	60,997人 (105,000人)
H30	A	施設利用率		91.0% (85.0%)	93.1% (85.0%)	91.9% (85.0%)	83.0% (85.0%)
R1	B	競技場(火曜日昼間)利用率		52.9% (45.0%)	78.4% (45.0%)	63.5% (45.0%)	50.0% (45.0%)
R2	B						
R3	B						
全期間におけるコメント							
平成29年度から令和元年度までは、年間施設利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも成果目標数値を達成することができた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間施設利用者数が大幅に下回ったが、令和3年度はコロナ禍においても令和2年度と比較して増加しており、これは指定管理者が営業等を行うなど、成果目標の達成に向け努めたことが評価できる。							

6 総括評価

・施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、トレーニング室の利用申請を簡素化するなど、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者アンケートを実施し、ニーズ分析を行い、自主事業である各種教室の充実やスポーツフェスティバルの開催、施設の無料開放などに取り組んだ。
・新型コロナウイルス感染拡大予防として、施設利用後にこまめに消毒を行ったり、換気をよくするため、トレーニング室等にサッシの形状にあわせた網戸を自ら工夫して設置するなど、ガイドラインに則り予防対策を徹底した。また、緊急事態宣言下では、休館に伴う利用者への連絡、問い合わせに丁寧に対応し、再開後に備えるなど、状況に応じて安全安心な施設運営に努めた。
・三重とこわか国体に向けて内製化できる修繕についてはリストアップし実施するなど、コスト削減に取り組み、施設の効果的、効率的な管理・運営に努め、施設を良好な状態で維持管理した。
・危機管理の取組として、独自での危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に不備のないよう訓練を実施し、利用者の安全確保に迅速に対応できる体制を整えた。
・省エネ仕様の自動販売機を設置したり、人権やハラスマントの研修を実施したりするなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応についても適切に取り組んだ。
・指定管理期間を通じて、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努め、安全安心な施設運営が行われていた。また、利用者の目線でのサービス向上に努めており、気軽にスポーツを楽しめる施設として、良好な施設環境の提供に努めた。

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※ 県の評価

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿(鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢(伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県スポーツ協会グループ 代表者 公益財団法人三重県スポーツ協会理事長 村木 輝行 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の収受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			競技団体等との利用調整会議を開催し、各種大会の開催及び円滑な運営を行っている。また、関係団体等と三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて情報交換を行った。 日常点検を行い、施設の異常箇所の早期発見に努め、必要に応じ施設修繕を行うなど、良好な施設環境の提供に努めている。 緊急事態に備えるため、危機管理の徹底と定期的な実地訓練を行うなど、緊急事態発生時の体制を意識した取組を行っている。また、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、利用者等の感染予防に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数については、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、340,678人(対前年度比56,994人増)、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、195,191人(対前年度比51,153人増)であった。 主催事業であるスポーツ教室は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、鈴鹿は525講座(対前年度比184講座増)、伊勢は75講座(対前年度比1講座増)を開講した。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間利用者数について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、成果目標534,000人にに対して340,678人と、成果目標を達成できなかった。また、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、成果目標376,000人にに対して195,191人と、成果目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金収受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・休業日の縮小及び利用時間の延長を行うなど、利用者のサービス及び利便性の向上に努めている。 ・利用者のニーズに応じたスポーツ教室を開催するなど、生涯スポーツの推進に貢献している。 ・收支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施し、利用環境の改善に努めている。 ・三重県緊急事態措置に伴う閉鎖や、各種大会の中止、無観客での開催等により、年間利用者数は成果目標を達成できなかったものの、適切な感染防止対策を講じつつ、利用者が安全で安心に利用できる運営に努めている。 ・利用者にとって、より利用しやすい環境に配慮した施設となるための取組を進める必要がある。 <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称:三重県スポーツ協会グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ア 管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種大会の開催及び円滑な運営に努めた。また、関係部署、関係団体等と三重どこわか国体・どこわか大会開催支援に向けた情報交換及び事務手続きを行った。
- イ 利用規程を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行つた。また、利用規程は所管課の承認を得たうえで隨時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に対応することで、利用しやすい施設の提供に努めた。
- ウ 職員、業務委託事業者の緊急時連絡体制の整備及び緊急時、災害発生時に備えるための危機管理マニュアルを改訂し、業務委託事業者を含め全職員に配布し緊急時に備えた。新型コロナウイルス感染症拡大防止については、対応マニュアルや「三重県指針」に沿った対応をとった。
- エ 利用拡大を目的とした広報活動として、ホームページでの案内、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い、施設PRに努めた。
- オ 最寄のバス停留所である「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿ぐち」から本施設敷地内へ無料シャトルバスを三重県スポーツ協会グループ独自で運行し、利用者の利便性の向上に努めた。
- カ 来場者アンケートの実施及び「ひと声カードポスト」の設置により、施設運営の要望・スポーツ教室等の実施内容について意見を収集し、集約した意見を館内でデジタルサイネージを利用して表示するとともに、全職員で検討のうえ、速やかな対応を行つた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ア 利用者に良質で安全かつ清潔な施設を提供するため、清掃・始業前点検・器具備品点検・施設点検を行い、異常箇所が見つかった場合は、施設あるいは器具を使用中止とし、異常箇所の点検と必要に応じた修理を速やかに行つた。
- イ 大規模改修の予定や過去の修繕状況を考慮して、計画的な修繕を実施した。
- ウ 全スタッフが出席する所内会議を休業日に実施し、施設・設備に関する状況報告、管理運営に関する懸案事項の報告を受け、対応について検討、確認を実施している。
- エ 競技団体の要望とともに収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ア 三重どこわか国体・三重どこわか大会の開催に向けて、競技力向上の拠点施設としての役割を果たすため、加盟競技団体と連携し、大規模大会の開催やトップアスリート選手の合宿受入などを行つた。また、国体強化選手のための合宿受入を積極的に行つた。
- イ 三重どこわか国体・三重どこわか大会開催に伴う選手強化合宿にかかる施設利用料の全額免除を行つた。

【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】

- ア スポーツ教室は525講座開催、延べ24,765人の参加があつた。
- イ 入場券のみで参加できるワンポイントレッスンを70回開催し、延べ627人の参加があつた。
- ウ 本協会加盟の競技団体と連携し、多くの県民が誰でも気軽に参加できるよう、4競技の鈴鹿スポーツガーデンカップを感染防止対策を講じつつ開催した。(ソフトテニス、ラグビーフットボール7人制、テニス、フットサル)
- エ テニスコートの定期利用者の拡大を目的にサークルの登録制度を設け、使用料の一括精算や継続利用のための環境整備を行うなど、サークル活動の支援を行つた。(サークル登録数:171団体)
- オ 施設のPRとして、例年開催しているフリーマーケットは、感染状況の落ち着いた時期に1回開催した。(令和2年度は中止)
- カ 三重どこわか国体の会場となるサンアリーナ・サオリーナと連携し、3施設合同イベントを企画したが、国体の中止により開催できなかつた。

【三重交通G スポーツの杜 伊勢】

- ア スポーツ教室は三重どこわか国体・三重どこわか大会の開催により、施設の利用ができないため中期を中止したが、前期及び後期で75講座開催、延べ1,058人の参加があつた。
- イ 県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催し、新しい講座も取り入れている。
- ウ 例年開催している「美し国三重市町対抗駅伝」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き中止となつた。
- エ 三重どこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ア 情報公開については、公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領に基づき取り扱つてゐる。
- イ 個人情報については、公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領に基づき取り扱つてゐる。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載するとともに、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないよう、全職員で厳重に注意し取り扱つてゐる。
- ウ 三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行つた。

⑤その他の業務

- ア 利用拡大の一環として、近隣企業・自治体などの福利厚生事業との提携を継続実施した。
- イ 地域との連携強化として、施設が設置されている鈴鹿・伊勢の両市がそれぞれ開催するイベント等に協力した。

(2)施設の利用状況

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

	目標	実績	達成率
人数	534,000人	340,678人	63.8%

三重交通G スポーツの杜 伊勢

	目標	実績	達成率
人数	376,000人	195,191人	51.9%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

指定管理施設収入		189,751,271	
内訳			
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	151,572,417	三重交通G スポーツの杜 伊勢	38,178,854
施設利用料収入	91,609,097	施設利用料収入	25,427,300
参加料収入	33,521,862	参加料収入	6,039,400
その他収入	26,441,458	その他収入	6,712,154

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	395,887,000	386,418,000	事業費	33,191,818	36,634,901
利用料金収入	96,211,274	117,036,397	管理費	498,387,010	527,878,122
その他の収入	48,700,093	72,714,874	その他の支出	6,317,490	7,646,039
合計 (a)	540,798,367	576,169,271	合計 (b)	537,896,318	572,159,062
収支差額 (a)-(b)	2,902,049	4,010,209			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	6,662,956
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	6,411,375
三重交通G スポーツの杜 伊勢	251,580

4 成果目標とその実績

成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿				三重交通G スポーツの杜 伊勢			
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率		
成果目標に対する実績	534,000人	340,678人	63.8%	376,000人	195,191人	51.9%		
今後の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲で営業日や大会終了後に開館時間を確保することで、一般利用者が施設を利用しスポーツに触れる機会を増加させる。 ・生涯スポーツの振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設である三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢を一体的に管理することにより、全国規模の大会を開催できるよう、関係機関及び本協会加盟団体との協力体制のもと細やかな調整を行う。 ・利用の形態に応じた貸館業務手続きを実施し、簡易な方法となるよう努めるとともに、中長期的には、水泳場、サッカー・ラグビー場、体育館において施設予約管理にデジタルのシステムを導入する。 ・独自財源で整備したスポーツガーデン Mie Spo Inn (ホテル・温浴施設・レストラン)と本協会指定管理施設の県立鈴鹿青少年センターを活用したサービスを実施することで、更なる利用者サービスの向上に努める。 ・名古屋方面や大阪方面からの両施設への「分かりやすいアクセス」の案内を充実し、新規需要を開拓する。 ・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢のオープンスペースの有効活用を目的に設定したウォーキングコースの活用や健康器具の設置、地元自治会に対するグラウンド・ゴルフ等の平日利用案内、体育館の卓球等の一般開放など、平日利用の増大に取り組み、利用者数の増加を図る。 ・三重交通G スポーツの杜 伊勢では、関係団体及びトレーニングセンターの利用拡大のため、広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設としての運営に努める。 								

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 一般開放を可能な限り行えるよう、各施設毎に利用調整会議を開催した。三重どこわか国体・三重どこわか大会に向けた調整にも利用調整会議を活用した。 来場者アンケートの実施及び「ひと声カードポスト」の設置により、施設運営の要望・スポーツ教室等の実施内容について意見を収集し、集約した意見を館内で表示するとともに全職員で検討し、対応可能な事項については速やかに対応した。 業務委託先との情報共有など連絡を密にしながら、施設の現状を丁寧に把握し、保守点検や修繕等に計画的に取り組むことで、良好な施設管理を行った。 緊急事態に対応できるよう、危機管理マニュアルを策定し、火災・地震災害対応訓練や消防署による救命講習会を通して危機管理意識の醸成に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間利用者数は340,678人であり、成果目標を下回った。 国体強化合宿、加盟競技団体合宿などの受け入れを積極的に行なった。 ニーズの高い多種多様のスポーツ教室等を開催することで、全ての県民が生涯の各時期を通じて、目的に応じた日常的で継続的にスポーツに楽しめる環境づくりに取り組んだ。 <p>スポーツ教室開催講座数:525講座、延べ参加人数:24,765人</p> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間利用者数は195,191人であり、成果目標を下回った。 陸上競技を中心に、三重どこわか国体に向けた強化合宿等を受け入れた。また、東京2020パラリンピック競技大会に係るキャンプ等(ラオスチーム)を受け入れた。 スポーツ教室は三重どこわか国体・三重どこわか大会の開催により、施設の利用ができないため中期を中止したが、前期及び後期で75講座開催、延べ1,058人の参加があった。
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重どこわか国体・三重どこわか大会をはじめとする各種大会の中止や無観客による大会開催など、年間利用者数、利用料収入は目標値を下回った。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた大規模大会等が中止になるなど、体育館本館、メイン競技場の利用が想定より伸びず、年間利用者数、利用料収入は目標値を下回った。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 初日の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 初日の目標を達成している。
- 「C」 → 初日の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 初日の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等、一般利用者数の維持、確保に努めた。 宿泊施設「スポーツガーデン Mie Spo Inn」と連携し合宿等の受け入れを行い、平日の利用促進にも取り組んだ。 三重どこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を補うため、利用者サービスの低下しない範囲で省エネや節電等、コスト削減に努めた。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、本協会が制定したスポーツ推進計画に基づき、スポーツ施設としての役割を果たすべく、諸事業を推進した。 高額支出である業務委託費や光熱費は、総合競技場の運営及び利用者サービスに影響を及ぼしていることを意識し、コスト削減に取り組んだ。 毎日の点検及び特定建築物点検等の結果により、緊急性のあるものから隨時修繕を行い、老朽化が進んでいる体育館、トレーニングセンターについても修繕・改修をしている。 施設にご意見箱を設置し、利用者の要望や意見を聞き、実施可能なことから取り組んでいる。 三重どこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力に努めた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

<県の評価等>

施設所管部名： 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	ドリームオーシャンスタジアム（松阪市立野町1370番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 村木 輝行（鈴鹿市御園町1669番地）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の収受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者が施設を安全に利用できるよう、公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携を取り、適切な管理業務を行っている。 大会の円滑な開催と一般開放を可能な限り行えるよう、事前に利用競技団体と調整を行い、利便性の向上に努めている。 日常的な施設・設備の点検や、不陸修正工事、内外野グラウンド整備等を行い、良好な環境づくりに努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数は16,163人（対前年度比8,599人増）であった。 利用回数は109回（対前年度比48回増）であった。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間利用者数について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、成果目標39,000人に対して16,163人となり、成果目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」（プラス）→ 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス）→ 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」（空白）→ 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金収受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・円滑な大会運営を行うための特別開場や営業時間の拡大、良好なグラウンド状態を維持するための不陸修正工事や内外野グラウンド整備等を実施するなど、利用環境の向上に努めている。 ・三重県緊急事態措置に伴う閉鎖や、各種大会の中止、無観客での開催等により、年間利用者数の成果目標は達成できなかったものの、感染防止対策を適切に講じ、利用者が安全・安心に利用できる運営に努めている。 ・土日祝日は大会での利用が集中していることから、平日の利用について、引き続き広報活動など利用促進のための取組を行う必要がある。 <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県スポーツ協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ア 当球場の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な応対と接遇を行い、公正で公平な利用に努めた。また、大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の営業時間の拡大など、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。
- イ 松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、松阪市中部台管理事務所と連携し、公園全体の課題や日常業務の諸問題について、情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- ウ 施設利用者から寄せられた意見について、対応できるものについては速やかに対処し、施設改修等、指定管理者で対応できない部分については、修繕の要望として県へ報告した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ア 日常的に始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
- イ 良好的なグラウンド状態を保つため、不陸修正工事、レイキ車を用いた内外野グラウンド整備などを実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ア 三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努め、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底するとともに、リサイクルに向けた取組として分別回収を行った。また、野球場敷地内での受動喫煙防止の対策強化に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ア 情報公開については、公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領に基づき対応している。
- イ 令和3年度における情報公開表示請求はなかった。
- ウ 個人情報については、公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報を取り扱っている。また、個人情報保護方針をホームページに掲載し、個人情報の取扱について明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないよう、職員一同で厳重に注意し、取り扱っている。

⑤その他の業務

特になし

(2)施設の利用状況

	成果目標	利用者実績	達成率
利用者数	39,000人	16,163人	41.4%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

令和3年度収入実績 1,655,900円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	21,221,000	21,269,000	事業費	0	0
利用料金収入	351,400	1,655,900	管理費	20,685,162	20,589,151
その他の収入	0	0	その他の支出	391,600	1,187,541
合計 (a)	21,572,400	22,924,900	合計 (b)	21,076,762	21,776,692
収支差額 (a)-(b)	495,638	1,148,208			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

4 成果目標とその実績

成果目標	成果目標に対する実績			
	利用者数	成果目標	利用者実績	達成率
成果目標に対する実績	39,000人	39,000人	16,163人	41.4%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて平日利用が極めて少ないとから、平日の稼働を上げるために、近隣中学校を対象に使用料金や利用時間の便宜を図りつつ、課外活動の一環としての利用を引き続き呼びかけるとともに、今後は、大学生、社会人及び高齢者への平日利用の呼びかけ方法についても、さらに検討を進めていく。 野球以外の催物について、他団体と連携した企画運営やイベント誘致等の実施は極めて困難であるため、まずは野球の普及活動として、野球教室等の充実を図っていく。 大規模修繕については、引き続き県当局に要望するとともに、日常の細々とした修理箇所については、これまでと同様に独自財源を使った修繕にて、少しでも利用者への便宜を図りたい。 			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、大会の中止や予約のキャンセルがあつたが、国や県独自の新型コロナウイルス感染防止に関する宣言等によるマニュアルに従つた対策を講じ、利用団体や利用者に理解と協力を求め、利用者数及び利用回数の維持に努めた。また、6月から7月と2月に不陸修正工事・芝養生を実施した。 ・大会の円滑な開催・運営を支援するとともに、一般開放を可能な限り行えるよう、事前に各団体代表による利用調整会議を行い、次年度のグラウンド利用調整を図った。 ・日頃から利用者の意見を聞き取る姿勢を持ち、実施可能なものについては速やかに対応した。 ・当球場は、松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、松阪市中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務について諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。特に、駐車場について運動公園利用者の迷惑にならないよう注意を呼びかけた。また、受動喫煙防止についての対策を強化した。 ・当球場HPにて予約状況を確認した上での予約申込が可能であり、問合せ等にも積極的な利用を呼びかけた。また、開催された大会の紹介など、当球場の利用に関してのPRに努めた。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各利用団体による利用調整会議で、次年度の土・日及び祝日は各大会で年間スケジュールがほぼ決定してしまうことから、平日利用への取組として、学校の長期休業期間中、近隣の中学校に放課後の課外活動としての利用を呼びかけた。 ・大会の円滑な運営を支援するため、利用時間を前倒し、あるいは日没まで時間を延長するなど、可能な限り利用者の要望に沿つた対応を行い利便性の向上を図った。 ・良好なグラウンド状態を保つため、職員による日常の整備を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、施設利用のキャンセルや大会の中止もあつたが、マニュアルに従つた対策を講じ、利用団体や利用者に理解と協力を求め、利用者数及び利用回数の維持に努めた。

※評価の項目「1」の評価
：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に合わせ練習・大会等の利用については、その規模により円滑な運営を支援するために、特別開場や利用時間の前倒し、あるいは日没までの時間延長など、可能な限り利用者の要望に応じた対応を行つた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による大会や施設利用のキャンセルや中止、無観客での開催などにより、例年に比べて、施設利用者数、利用回数、利用料収入ともに減少となつたが、マニュアルに沿つた対策を講じ、利用団体や利用者に理解と協力を求め、利用者数及び利用回数の維持に努めた。 ・当球場は県内で唯一の県営野球場であり、一般財団法人三重県高等学校野球連盟をはじめとして、少年野球や軟式野球、中学校・高校・大学の学校野球部等、県内の主要な団体の大会や練習試合が集中し、土日及び祝日は殆ど大会で使用している。そのため、良好なグラウンド状態を保つべく、定期的な芝生のメンテナンスや不陸修正工事・芝養生を行つた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

<県の評価等>

施設所管部名： 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場（津市中村町字国主谷）
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫（津市大門10番1号）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の収受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行っている。 光回線を引き施設内でWi-Fi環境を整備し、利用者の利便性を高めている。 鉛害防止のため、射場内の水路、管理枠の清掃を行うなど、周辺環境に配慮している。
2 施設の利用状況	B	B	+ +	+ +	年間利用者数は、成果目標1,800人に対して、3,003人（対前年度比784人増）であった。 利用件数は、1,290件（対前年度比52件増）であった。 当施設は、競技会や練習会の会場としての利用のほか、体験会を実施し、ライフル競技に接する機会を提供している。 新型コロナウイルス感染症対策のため分散開催となった全国大会や、合宿、障がい者の大会の誘致等を積極的に行っており、利用者の増加に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	B	+ +	+ +	年間利用者数は、成果目標の利用者数1,800人に対して、実績は3,003人となり、成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」（プラス）→ 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス）→ 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」（空白）→ 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金収受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行い、利用者の安全に配慮した運営に努めている。 ・施設の提供に際しては、安全を確保するため、銃刀法や利用規定の遵守徹底を行っている。 ・高校生の全国選抜大会や新型コロナウイルス感染症対策のため分散開催となった全国大会、他県主催試合、合宿の誘致及び障がい者の大会等を積極的に誘致し、利用者増加に努めている。 ・施設の維持管理においては、指定管理者自ら定期点検や軽微な補修を行うなど、経費の削減に努めている。 ・目標値の1,800人を上回る3,003人の利用があったことは評価できる。今後も継続して利用してもらえるよう努めるとともに、新規利用者の確保に向けた取組についても、充実させる必要がある。 <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価より高く評価する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ア 施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の收受に関する業務を実施した。
- イ 施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ウ 施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- エ 利用料金の收受は、現金收受・前納により適正に行つた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

令和3年度に実施した内容

- ア 光回線を引き施設内でWi-Fi環境を整備し、利用者の利便性を高めた。
- イ 三重どこわか国体に向け、10m50m射場の電子標的の点検を業者に依頼した。
- ウ 三重どこわか国体に向け、破損している機器の修理、買い替えを行つた。

今後必要と思われる修繕

- ア 電子標的の修理
- イ 管理棟屋根修繕等の整備

③県施策への配慮に関する業務

- ア 鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行つた。
- イ 鉛害防止のため、水路、管理枠の清掃を行つた。
- ウ 防災訓練で避難誘導の確認と消火訓練を行つた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ア 情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。なお、令和3年度において、開示請求はなかった。
- イ 個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ア 事故等の報告
特になし
- イ 苦情・要望等への対応状況
特になし
- ウ 鉛処理への対応
水路、管理枠の清掃及び清掃が行いやすい環境を維持している。

(2)施設の利用状況

- ・開場日数 216日
- ・利用申請件数 1,290件

	目標	実績	達成率
利用者数	1,800人	3,003人	166.8%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

令和3年度収入実績 1,577,050円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	402,000	558,000	事業費	0	0
利用料金収入	1,093,650	1,577,050	管理費	2,111,805	1,771,622
その他の収入	732,594	165,749	その他の支出	0	0
合計 (a)	2,228,244	2,300,799	合計 (b)	2,111,805	1,771,622
収支差額 (a)-(b)	116,439	529,177			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

4 成果目標とその実績

成果目標				
		目標	実績	達成率
成果目標に対する実績	利用者数	1,800人	3,003人	166.8%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容を充実させ、広く射撃場の存在をアピールするとともに、利用者に大会開催や施設の混雑予想の情報提供を行う。 ・近隣府県の射撃協会へ案内状を送付し、県外の方にも利用を呼びかけるとともに、新規利用者の確保のため、ビームライフル講習会を開催するなど、他の団体にも継続的に利用促進を働きかける。 ・今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。 			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行っている。 ・光回線を引き施設内でWi-Fi環境を整備し、利用者の利便性を高めた。 ・三重どこわか国体に向け、10m50m射場の電子標的の点検を業者に依頼した。 ・三重どこわか国体に向け、破損している機器の修理、買い替えを行った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会や練習会の会場としての利用のほか、体験会を実施し、ライフル競技に接する機会を提供了。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため分散開催となった全国大会や、合宿、障がい者の大会の誘致等を積極的に行い、利用者の増加に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、県の休業要請に従い8月～9月に施設を閉鎖したが、全国大会や合宿の誘致、障がい者の大会の開催等を積極的に行つた結果、年間利用者数は、成果目標1,800人に対し、実績3,003人と目標値を確保できた。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、利用者の健康に配慮して運営した。 ・利用者が安全で快適な環境で競技できるよう維持管理し、運営を円滑に行うことができた。 ・ホームページで、翌月の利用状況や混雑情報を毎月更新し、利便性の向上に努めた。 ・施設維持のための軽微な補修は指定管理者自らで行うなど、経費の削減に努めた。 ・高校生の全国選抜大会や新型コロナウイルス感染症対策のため分散開催となった全国大会、他県主催試合、合宿の誘致及び障がい者の大会の開催等を積極的に行つたことから、目標の1,800人を上回る3,003人の利用があった。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行(尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1)センターの事業の実施に関する業務 2)センターの利用許可等に関する業務 3)センターの利用に係る料金の収受に関する業務 4)センター施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5)センターの管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道やその周辺地域に関する情報発信や交流の拠点として、自然、歴史、文化等の地域資源を活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会、地域内外との交流イベント等を実施している。 また、新型コロナウイルス感染防止対策として、ガイドライン作成や来場者への啓発を実施しながら、必要に応じて、休館措置(35日間)や主催事業の中止・延期等を行うなど、来場者が安全・安心に利用できるよう運営をしている。 定期点検や修繕等により、施設や設備等を良好な状態に保つとともに、省エネ・環境負荷低減に取り組むなど、適切な維持管理を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			新型コロナウイルス感染症の影響等により、来場者数は、98,345人(前年度比1.2%増)にとどまり、目標値(115,000人)を下回った。一方、施設稼働率は68.5%となり、目標値(50.0%)を上回った。 また、企画展や体験学習、講座・講演会等を開催するとともに、貸館により地域の団体等に活動の場を提供している。さらに県内の小中学校を中心に体験教育旅行(99校5,874人)を受け入れ、世界遺産学習等を実施している。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の8項目のうち、7項目は目標値を上回った。特に、令和2年度に引き続き令和3年度においても、体験教育旅行を積極的に受け入れたことから、「学校連携事業」は目標値を大きく超える結果となり、コロナ禍においても一定の成果に結びついた。 なお、「来場者数」は、休館やイベント自粛等の影響もあり、令和2年度より増加したものの目標値を下回った。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	1 成果目標に対する達成度
	成果目標の8項目のうち、「学校連携事業」や「地域の歴史・文化に関する情報収集・集積の結果発表」等の7項目は目標値を達成したものの、「来場者数」は目標値を下回った。
	2 残されている課題
	社会見学や体験学習等の機会も生かしながら、地域内に加え地域外においてもセンターの存在や活動内容等のPRをして認知度をさらに高めることなどにより、センターへの来場をより一層促す必要がある。 引き続き、魅力的な事業の企画や各事業の一層のPRに努め、新たな熊野古道ファンやリビーターを獲得し、来場者数の増加につなげる取組を進める必要がある。 また、専門知識を持つ人材の確保に取り組んでおり、加えて今後はそれらの人材の資質向上を図っていく必要がある。
	3 その他
	(1) 利用者ニーズの把握及び事業等への反映 アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、運営に生かす仕組みも機能していることから、利用者の満足度は高い数値(99.0%)を維持している。また、関係機関や地域団体と連携することで、企画展や体験学習等の取組をより魅力的なものにしている。 (2) 施設の適正な維持管理の実施 日々の巡回や定期点検を行い、良好な維持管理に努めるとともに、省エネルギー対策にも継続して取り組んでいる。 (3) 危機管理 新型コロナウイルス感染防止対策に徹底して取り組んでいる。また、消防署と連携して自主防災訓練等を行うことで、災害等緊急時における救急救命方法や消火設備の操作方法など、職員の対応能力向上を図っており、適切な危機管理を行っている。
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により1項目の目標値を達成できず、上記2の課題も残されているものの、熊野古道やその周辺地域の魅力を広く発信するとともに、体験教育旅行の受入れ、地域の資源を活用した企画展や体験学習、講座・講演会等を実施している。 また、地域の魅力を新たに掘り起こし様々な形で紹介したり、交流拡大につなげるなど地域の振興に寄与しているほか、継続して小中学校への出前授業等を企画するなど課題の改善に取り組んでおり、三重県立熊野古道センターの管理者として適切な運営を行い、実績を残していると評価できる。

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

ア 情報収集・集積発信事業

熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化、民俗に関する図書資料を収集するとともに、古文書の解説を行い、江戸時代に熊野古道伊勢路を歩いた旅人の心情についての情報収集に努めた。

イ 交流事業

・交流イベント

恒例の共催イベント「おわせ陶の会作陶展」「向井地区盆踊り」等は新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態措置」「まん延防止等重点措置」により中止とした。その中でも、万全な感染対策をとって10月「ワンコインコンサート弦楽四重奏LESS IS MORE」、2月「新日本フィルヴィオラ奏者吉鶴洋一氏を迎えて」を開催し、それぞれ81名、91名と会場制限人数に達する参加者を集めた。

・体験学習・講座・講演会

体験教育旅行の事業に県内小中学校等から、99校5,874名におよぶ参加者を得た。古文書講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止した。新規の新熊野学講座は、4回実施して169名の参加者を得た。

開館15周年記念講演会として「熊野の魅力と世界遺産登録の経緯と展開」を開催し世界遺産登録の経緯について三重県の官民による熱心な取組が紹介された。また「南紀新しき村～黎明が丘の真実～」では大正期の理想が東紀州地域でも実践されていたことが語られた。92名の参加は、関心を寄せる人の多さを証明していると思われる。

ウ 情報発信事業

・企画展

「わが郷土の祭り」では「鳥止野神社例大祭」を、「写真で懐古・故郷の暮らしと風景」では紀宝町を取り上げた。

開館15周年記念企画展として「未来へ～子どもたちと伝える熊野古道」を開催し地元小学生との共同作業で作品を作り上げた。また、紀北地域活性化局との共催「東紀州今昔物語」では、西国三十三所名所図と現状の対比を意図した企画となった。全ての企画展で総計52,230名の参加があった。

・情報誌等の発行

イベント等の情報を3ヶ月毎にまとめた「三重県立熊野古道センターからのてがみ」を4回発行した。東紀州地域の自然等を紹介する「くまの・みち叢書」第15巻として「くまのみちを歩く・二～伊勢国から紀伊国へ」を発行した。

・ポスター・パンフレット等によるPR

ポスター・パンフレット等を作成し、企画展や交流イベント等を県内外(三重テラス、県関西事務所、熊野本宮館等)にPRした。

・ホームページ等による情報発信

ホームページやメールマガジン、インスタグラム等を通じてイベント等の情報発信に努めた。

・テレビ等マスコミでのPR

取材や撮影には積極的に協力し、事業内容のPRを行った。テレビの効果は大きく、翌日の来場者数に強く影響するので今後も良好な関係を築いていく。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 日々の巡回や定期点検等により、施設や設備・機器類の適正な管理に努めた。

イ 展示設備や映像機器の故障等は速やかに修繕を行い、サービスの低下を招かないよう対処した。

ウ 個々の修理

・エアコン膨張バルブ、冷媒の交換等(計9日)

・エアコンクリーナー交換(県紀北地域活性化局)

・映像ホールプロジェクター更新(県紀北地域活性化局)

・駐車場交通標識更新(県紀北地域活性化局)

・水盤前中央階段修復工事(県紀北地域活性化局)

・浄化槽プロア交換(県紀北地域活性化局)

・地形模型修繕(コンテンツバックアップ含)

エ 今後の見通し

・太陽光発電設備、空調機器など経年劣化による故障のリスクが高まっている箇所について、予算の定めるところにより、計画的な修繕を行っていく。

・常設展示更新や地形模型の更新が予定されている。

③県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、職員研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等が利用しやすい環境づくりに取り組んだ。

イ 男女共同参画社会実現への取組

職員がその適性に応じて能力を発揮できるよう、男女ともに企画、広報、庶務等様々な業務を経験することとしている。

ウ 持続可能な循環型社会の創造に向けた取組

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」にかかる文化的景観の保護保全の努力を強化している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

ア 情報公開実施要領の制定状況

情報公開実施要領を制定し、要領に基づいた適切な対応ができるよう研修を行った。令和3年度は開示請求はなかった。

イ 個人情報保護に対する取組

個人情報保護規定に基づき、個人情報を適切に扱った。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

①施設の利用の許可

施設名	利用件数	利用人数
企画展示室	0	0
映像ホール	8	95
会議室	30	77
和室	30	133
体験学習室	26	116
小ホール	19	250
大ホール	64	1,048

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は、217,810円で利用料の減免については8件すべて承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	68,996,000	69,702,000	事業費	9,275,971	6,299,176
利用料金収入	244,610	217,810	管理費	63,423,845	64,320,567
その他の収入	2,780,499	1,260,183	その他の支出	0	0
合計 (a)	72,021,109	71,179,993	合計 (b)	72,699,816	70,619,743
収支差額 (a)-(b)	△ 678,707	560,250			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	7,600
---------	-------

4 成果目標とその実績

成果目標及び実績	項目	目標	実績	達成率(%)
	1 施設稼働率(%)	50	68.5	137.0
	2 来場者数(人)	115,000	98,345	85.5
	3 地域の歴史・文化に関する情報収集・集積の結果発表			
	1)東紀州地域内の開催(回)	10	11	110.0
	2)東紀州地域外での開催(回)	2	4	200.0
	3)県外での開催(回)	1	1	100.0
	4 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	2	2	100.0
今後の取組方針	5 学校連携事業(校)	25	113	452.0
	6 利用者の満足度(%)	95.0	99.0	104.2

※施設稼働率算出式=利用日数/開館日数×100
(企画展示室、映像ホール、会議室、和室、体験学習室、大ホール、小ホールが利用対象。
内部打ち合わせ、映像ホール定時上映利用を除く)

※来場者数は、センター以外の会場で実施した事業の参加者を含む。

今後の取組方針	●来場者数目標115,000人のところ98,345人となった。理由としては、コロナ禍での35日間の休館や主催事業の中止・延期が挙げられる。その中でも、達成率が85.5%に留まつたのは、県の事業である体験教育旅行によるところが大きい。今後も社会見学等での来館を促したい。 その一環として体験教育旅行実施校すべてにアンケート調査を行い、結果(要望等)を令和4年度の取組に反映させた。
	●東紀州地域外での発信事業の開催回数を増やし、センターの存在と価値を広報したい。 ●親子連れ(未就学児)の来場者が令和元年度から増えている。令和3年度もスラックラインや焼いも体験、ヒノキ製自動車乗車体験等を企画し、1,131人の参加者を得た。引き続き親子が楽しむことができる企画を創出したい。 ●熊野本宮館のみならず他県の世界遺産登録地との連携を推進したい。 ●学校連携事業においては、地域の学校への「出前授業」を推進したい。次世代に世界遺産の保全と活用に対する意識を育てたい。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	熊野古道等に関する情報発信や交流の拠点として、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等の地域資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会、地域内外との交流イベント等を実施している。令和3年度は、前年度の経験を生かし当初から新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に実施できた。事業については、特にセンター開館時期からの目的である熊野古道伊勢路に関する情報の発信(ワンストップの対応)が可能となるよう職員対象の「伊勢路踏破」研修を実施した。延べ7日間、31名の参加であった。コロナ禍で県外への修学旅行の実施が難しい状況の中、県地域連携部事業の体験教育旅行で99校の小中高特別支援学校等が来館し、世界遺産学習や尾鷲ヒノキを利用した体験学習を行うことができた。
2 施設の利用状況	B	B	企画展や体験学習、講座・講演会等を開催するとともに、貸館により地域の団体等に活動の場を提供している。令和2年度から大小ホールに利用料金を課すことにより利用率の低下が予想されたが、施設稼働率は68.5%(前年度53.8%)となり、休館措置(35日間)を実施した中でも一定の水準を維持することができた。
3 成果目標及びその実績	B	B	成果目標のうち、来場者数だけが目標を達成できなかったが、体験教育旅行の事業の効果は大きかった。また、来場者に親子連れが目立って増えており、再訪してもらうための工夫が必要である(滞在時間と回数)。

※評価の項目「1」の評価

- ： 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- ： 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	●上記の評価に至った根拠・理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標に対する達成度: 来場者数については、体験教育旅行や移動展で約18%を確保している。コロナ禍により、来場を促すにも制約があり難しい状況であった。今後も、ある程度この状況が継続するものと思われる。学校連携事業のうち「出前授業」については、令和2年度に比べて、学校数・参加者数がともに増加した。これは当センター開館15周年を記念し地元の子ども達による熊野古道を題材にした作品の展示会を初めて企画し、その際に地元小学校の協力を得て「出前授業」を行いそれら作品を制作いただいたことが背景としてある。この事案の様に、今後も地域の教育機関と協力関係を深めていきたい。 ・残されている課題: 令和3年8月の熊野尾鷲道路のIC接続による尾鷲市街への流入車両の減少が明らかでセンターへの来場者数にも多少影響していると思われる。センターでの社会見学、体験学習等の活動をPRして誘客を促したい。登録20周年を令和6年度に控え、意義のある企画に取り組みたい。 ●適切な維持管理: 開館15年を経過し、施設設備や機器類の劣化が加速度的に進んでいる中、利用者が安全安心かつ快適な環境で施設を利用できるよう、優先順位を付けたうえで必要な対応を県と協議し、保守修繕に取り組んだ。今後もサービスの低下を招かないよう適切な維持管理に努めたい。 ●アンケートの実施: 体験教育旅行利用者の意見や提案を分析し、改善方法等について検討し改善につなげた。今後、利用学校には世界遺産学習や体験活動での再度の利用を働きかけたい。 ●施設利用者(貸館)の公平な利用申込を図るため、ホームページ上で利用状況の更新をリアルタイムで行った。 ●自然災害等による熊野古道の通行状況をセンターで集約し一元化するとともに、ホームページ上で発信するシステムを構築した。

(所管事項)

11 審議会等の審議状況について（報告）
(令和4年6月3日～令和4年9月14日)

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	令和4年7月1日
3 委員	会長 杉田 正明 副会長 馬瀬 隆彦 他15名
4 諮問事項	第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）について
5 調査審議結果	以下の事項について、審議が行われ意見を得た。 ・第2次三重県スポーツ推進計画にかかる取組の検証 ・第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）の策定の考え方
6 備考	